

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健君
 - (1) 上天草市内における交通渋滞と観光戦略について
 - (2) 教育について
 2. 園田 一博君
 - (1) 太陽光発電設置について
 - (2) 市有地活用について
 - (3) 戦略室の設置について
 3. 田中 万里君
 - (1) 教育長の教育行政への考えについて
 - (2) 当初予算の査定について
 - (3) スパタラソ天草の運営状況について
 4. 新宅 靖司君
 - (1) 市所有地管理について
 - (2) 旧松島庁舎跡地について
 - (3) 地域医療と在宅療養について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	副	市	長	尾上 徳廣																			
教	育	長	藤本 敏明	病	院	事	業	管	理	者	樋口 定信														
総	務	企	画	部	長	坂中 孝臣	市	民	生	活	部	長	大谷 達巳												
建	設	部	長	楠本 金生	経	済	振	興	部	長	川端 義孝														
教	育	部	長	寺本 正和	健	康	福	祉	部	長	静谷 正幸														
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史	市	長	公	室	長	兼	総	務	課	長	舛	本	伸	弘
会	計	管	理	者	井上 和男	水	道	局	長	緒方 雅文															
財	政	課	長	坂田 結二																					

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山下 正	局	長	補	佐	原田 和久
参	事	小	松	野	洋	己					

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 皆さん、おはようございます。8番、高橋健、一般質問を行いたいと思います。

6月の一般質問をスルーさせていただいて、当選後、初めての一般質問になります。市民の代表として、ここで、また一般質問ができることを非常に喜ばしく思っております。

それにつけ加えまして、昨日、気象庁も今年度におきましては異常気象だという発表をいたしました。それによって、集中豪雨等で、上天草市内でも多くの被害が出ていると私も認識しておりますけれども、それにつきまして、市長、部長、課長、職員の皆様方のスピーディーな対応を

目の当たりにして、感謝の意をここで申し上げたいと思います。非常にスピードのある対応をありがとうございました。今後とも、台風とかが来る可能性が十分ありますので、職員の皆様方には御苦勞をかけますけれども、引き続きよろしく願いしておきます。

それと、一般質問に入ります前に断っておかなければいけないと思っておりますが、市長、私も、先ほど申し上げましたように、市の代表としてここで話をするわけでございます。きょうの一般質問の内容で私の持論を話すわけでございますけれども、多少、言葉にとげがあったときは許していただきたいと思っております。何分、市民の代弁者としてここに立っておりますので、そこから辺を御理解くださいますよう、冒頭に申し上げておきます。

それでは、一般質問に入っていきますと思います。

通告しておりますのが、上天草市内における交通渋滞と観光戦略についてと上げております。ことしの夏、私のところに3件ほど電話がありました。天草市に住んでおられる方、あとは上天草市内の松島より向こうに住んでいらっしゃる方、あとは熊本市内の方から1件です。高橋、大矢野はなぜあんなに混むのか、きょう、本渡から市内に帰るのに5時間かかったという意見がありました。たくさんの方々が上天草市及び天草市に来ていることで交通渋滞が起きているということは想像がつくんですけども、今、上天草市も観光戦略としていろいろなことをやっております。非常にいいことにも力を入れてやっていると申すけれども、私一個人の意見としまして、交通渋滞について、一回マイナスのイメージがつくと、どうしても足が遠のくと思っております。私の熊本市内の友人とかからも、海水浴に来たいんだけどもとの相談を受けます。当然、うちの地元に来てくださいと胸を張って言うんですけども、時間の都合上、どうしても芦北のほうに行ってしまうという選択を最終的にはされたことが、私個人の事情ですが、2件ほどありました。ぜひ、上天草市のほうに来ていただければ、私がお供しますよと言っても、時間の制限もございますので、なかなか難しいのかなと思います。

この夏だけに限らないんですけども、土日、慢性的に交通渋滞が起きております。実際、市にこういうことを言ってもどうなのかなと思いますけれども、この解消のために、現在、上天草市自体としてこれについてどのような取り組みをされているのかお聞かせいただきたい。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

行政として、解消のために進めていることとございます。これについては、行政の立場から申し上げますと、特に行っていません。

これはなぜかと言いますと、行政は交通安全の啓発をする立場でございまして、ソフト面の業務に携わっております。国道の渋滞解消については、どうしても私たちの管轄外でございますので、そこはなかなか微妙なところで、申し上げにくいところとございます。

ただ、国道の渋滞を避けまして、抜け道を知っているドライバーの方がいらっしゃいます。そこを抜けられることについて、地域の方には子供とか、お年寄りもおりますので、地域の方たちから交通事故が発生することが懸念される、この抜け道を利用することについて私たちも非常に

危険を感じているという意見が数件寄せられております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今の部長の答弁からいきますと、交通渋滞に関しては、管轄が違う、恐らく県だったり、警察だったりというのは、ごもつともだと私も思っております。

ただ、市としても一生懸命お金をつぎ込んでやっているわけですから、できるだけこのマイナスイメージを払しょくするための取り組みをやらなければいけないと思います。

たしか、先週ぐらいに天草市と一緒に道の会議も行われていますよね。そこら辺の話が聞ければ、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 解消のために行っていること、進めていることについて説明いたします。

解消のために進めていることといたしましては、天草2市1町にてつくっています天草地域国県道路整備促進期成会にて、本地区の渋滞緩和の早期解消といたしまして、熊本県の知事部局並びに県議会へ強く要望を行っているのが現状でございます。今後も、現在同様、強力に要望活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） ありがとうございます。

総務企画部でできることと建設部でできることが違うということですよね。建設部としては、天草地域の国県道路について県に強く要望していて、渋滞解消をしていこうという動きがあると捉えたいと思います。

これは本当に個人的な意見ですので、私が県に行かなければいけないのかなとも思いますけれども、私なりにどうすればいいのかなと考えましたので、ここで話したことを県に言っていただければ非常に助かります。大矢野町を通ると、国道にどうしてもたくさん信号機がございます。ひとつ県の事業と照らし合わせたところ、東満地区から下りてくる北部農道が開通して、あそこにジャンクション的なところが最終的に二つという形になっていると認識していますが、恐らく、最終的には、そこでは信号機が取り外されるのではないかと思います。私が調査している中では、歩道だけではないかなと思っています。それで、もう一つぐらい市役所周辺のところで、信号機がどこか取り外せないだろうか考えたときに、ここら辺は大矢野中学校とか、警察とか、いろんな面で相談しなければいけないと思いますけれども、あその前に書店、三習堂さんがあったところで、大矢野中学校にちょうど入っていくところの信号を、土曜日、日曜日に限って押しボタン式に変えることはできないかと考えています。今、ナフコさんが建設しているところに信号ができて、ナフコができると、本当にまた渋滞が激化するのではないかと思います。そこら辺について、許すのであれば、土曜、日曜に関しては、学校の前ですから一方通行などの規制

をして、時間的にも構いませんので、あそこの信号を押しボタンに変えることができないかと私自身は思っております。そこら辺について、市のほうからできるのかわかりませんが、どうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員からの要望でございますけれども、交通渋滞が発生したときには、どうしてもドライバーの集中不足とか、前方不注意とかで、例年、渋滞したときに起こる事故がございます。現在、私たちとしては、上天草警察署、上天草地区交通安全協会、上天草地区安全運転管理者協議会などがございますので、そのような要望については、私たちの部署で、交通安全対策についてどのように講じていただくか要望しなくてはならないと思います。

私のほうにも、北九州の方から電話がかかってきまして、出身は上天草だけれども、自分の故郷に帰りたくないと言われるんです。なぜですかと聞くと、ラッシュで大矢野で1時間20分ぐらいとまっている、だから、大矢野の信号機を二つか、三つ取り外したら、こんなには混まないんじゃないかという電話がかかってきました。そこについて警察の皆さん方にも、どうにかできないかと申し上げております。

しかし、議員が申されている一方通行的なものとしては、都会は一方通行にできますけれども、田舎が果たして一方通行が可能なのかということについて、私どもではわかりませんので、警察の方をお願いしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今、部長が答弁されましたけれども、今現在でも、大矢野中学校の前は、時間的に8時、9時ぐらいまでだけなんですけれども、一方通行になっていますので、そこら辺は警察との交渉次第ではどうにかなるのではないかと思ったので、ここで私は話をしたわけです。

市からも言っていて、私も、県だったり、警察だったり意見を言っていきたいなと思います。そこら辺は、力をあわせてやっていければなと思っていますので、どうぞ御協力よろしくをお願いします。

あと、国県道路という形で先ほど建設部長から話が出ましたけれども、国県道路をずっと要望していったら、慢性的な渋滞を解消するに当たって、新たな道を大矢野町につくるとか、そういう形の話に発展する可能性も十分あり得るわけです。今、上天草市全体が一生懸命やっていることは、観光です。どうにか上天草市に来てほしい、外貨を稼ぐんだということで一生懸命やっております。多分、この中で、最終的に渋滞を解消するに当たって道ができて、上天草に行くんだ、大矢野でちょっとおりにて、あれを食べに行くんだ、あそこを見に行くんだというところを今から上天草市は創造していかなければいけないと私は思います。大矢野でおりにたから、じゃあ、松島、姫戸という下の道を通って、またどこかから乗ろうかという形に最終的になっていけば非常にいい

いのではないかと思います。道が整備されていいところは時間が短縮できるというところですが、通り道になってしまうという可能性も十分懸念されます。そこについて、今のところ、道が整備されるかどうかはわかりませんが、今のうちから、上天草市としては一生懸命やっつけていかなければいけないのではないかと考えています。

これも私の持論ですが、図書館建設なんかでも話がありましたが、私自身は、宮津地区あたりをしっかりと開発すべきではないかと思います。財政が厳しいのは非常によくわかっておりますし、上天草市が発展するためには宮津地区をしっかりと開発して、八百屋だったり、魚屋だったり、市場的なテナントのブース、箱だけをつくってあげて、貸し出してあげて、収益を取るかとする。

あとは、テナントです。私は、この夏に小国のほうに涼を求めて行ってまいりました。帰りに、おなかがすいたので何か食べようと思ったんですけれども、目にとまったのはそば街道というものでした。ああ、そばを食べさせるところで道沿いにそば屋がいっぱいあるんだろうなと容易に想像できたんですけれども、そのように視点的にぼんと見て、こういうものが食べられるというものがあると、非常にいいなと思いました。そこには、やはりそば屋がしっかりと並んでおりました。味もおいしかったんですけれども、実際、いいものが食べられるところを1カ所に集めておいて、視点的にどーんとセールスするということが、非常にいいことではないかと感じました。

結びあわせていくのは申しわけないんですけれども、今、上天草市でも、たしかオリーブをたくさん植えていらっしゃるんですよね。たしか国の補助とかも使って、オリーブをされていると思うんですけれども、実際、オリーブ、エキストラバージンオイルをつくるには、何年ぐらいかかるんですか。勉強不足で済みません。3年ですか。恐らく事業を始めてもう2年ぐらいたっているんで、そろそろそのオリーブオイルの精製について、上天草市でするのかどうかわからないんですけれども、そこら辺の考えをちょっと聞かせてほしいです。

なぜかと言うと、先ほど言ったように、そば街道ではなくて、上天草市にはイタリアン街道をつくってしまえばいいではないかと思ったんです。それを宮津につくって、御飯を食べて、勉強したいときは図書館に行ってもいいし、いろいろな意味で広がる発想ができてくるのではないかと思ったんです。今現在使っているこの予算の中に、オリーブというのがありますけれども、これに関してどのような考え方、捉え方をされているのかお聞きしたいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。

オリーブに関しまして、現在、地域再生マネージャーとかを通じまして、今、イタリアの研修とか、そこら辺にも行きまして、委託事業で、昨年度からいろいろやっております。ことしの7月からメモリアルホールのところにお手伝いをしてもらっている方を入れまして、9月6日に小豆島のほうから講師を呼びまして、オリーブの研修会を開催しております。そのとき、40人ぐらいの地元の方の出席を受けています。実際、実践している業者の方でしたので、今後のオリーブの取り組み方について、どういった状況なのかということでやっているような状況で

あります。今後、そこら辺を含めて、開発、また産地、特産品とかにつなげていければという考えであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今、上天草市は食材の宝庫ということで、いろんな県内外に発信しております。オリーブも地元でつくって、とれる魚介類、農産物をしっかりとした調理で食べさせるということが、今からは先は絶対に武器になっていくと私は思います。東京研修に行ったときにも、議員の皆様方感じられたと思うんですけども、いい物にはしっかりお金を出して落としていく、おいしい物はおいしいということをちゃんと理解していただけるということについて、皆様認識していらっしゃると思います。これから先は、そういうおいしい食材を生かせる料理人だとか、そういう人材を育てることも予算化していくべきではないかなと思います。

私の先輩が宇城市議会にいらっしゃって、その先輩が、イタリアに修行に行ったり、フランスに修行に行ったりとか、上天草市でもやればいいのではないですかと言っていたらいました。当然、地元で起業する、店をオープンするということが条件になってきますけれども、そういった感じの支援もありなんではないかと宇城市の議員がおっしゃられていたのを私は記憶しております。実際、それはおもしろいと思いました。非常に料理に興味を持っている若者に対してそういう支援をして、最終的には市内での起業のバックアップまで行っていく、そこが繁盛すれば最終的には税収としてはね返ってくる、そうすることによって、若者が住みやすいまち、若者が残って頑張ってみようかなというまちになるための一つの手法であると思います。そういった案について、どのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） いい人材を育てるという意味もありまして、人材育成とかにつきましては、県でも起業家支援とかをいろいろ出しているみたいです。市では、当初、工場奨励の条例しかなくて、工場立地のための補助金とかをふやして、雇用創出とかにつなげていくような状況でありますけれども、起業、立地を含めて、県に応じた人材育成につきまして、補助金とかの内容を精査しまして、またこちらのほうでそこら辺が利用できるのであれば、そこら辺を利用しながら産業の創出につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 現在、起業されている方々には大変申しわけないんですけども、今からの若者だったり、今からこういう仕事で上天草市自体で頑張っていきたいんだという人たちが頑張れるような支援に対して、今までもいろいろやられていると思いますけれども、それがしやすくなるような国の補助金だとか、県の補助金、市独自の補助金なんかをつくっていくことも、今から先、大事なんではないかなと思います。すぐに費用対効果としては出てこない

と思います。育成という形になると、次の2点目の教育に関してもそうなんですけれども、なかなかすぐには出てこないと思っております。産業雇用創出課ということで市長の肝いりでやっておりますけれども、少しずつ芽が出ているのではないかと私は認識しております。

いつも言いますが、一歩を踏み出さないとその次の二歩目はないですから、そこら辺のところを私は一般質問で言いますので、できる限り実現するように、若者が市もこういうことをやってくれるんだ、いいことやるなと感心するような取り組みをやってほしいなと思っております。

なかなか大まかな話をしましたけれども、上天草市、大矢野町が通り道にならないための宮津周辺の開発については、本当に個人的な意見でございますけれども、私は大賛成でございます。それをよそにはない形で、食も景色も建物も知恵を振り絞って、お金の許す限りで開発を進めてほしいなと私個人は思っております。それに関しては、いろいろな知恵について私も勉強していきたいなと思っております。

ですから、まとめて言いますと、私のモットーでもございますけれども、できることをしっかり、一生懸命、少しずつ、一歩ずつやってほしいなと思います。その中には、当然、大きなビジョンも必要ですし、中・長期的なビジョンも必要になってきます。市民への要望、市民にお願いしなければいけないことも当然出てきます。そこら辺を調整してやっていくのが、我々議員だったり、職員の皆様方だったりだと思っておりますので、今から、上天草市の発展のために、職員の皆様方にはいろんな角度から一生懸命知恵を出し合って、お金はないですから、知恵ぐらい出し合って、頑張ってやっていってほしいなと思っております。

長々と話をしましたけれども、今、いろいろと私の個人的な意見を話しました。市長、どのように捉えますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 3点ぐらいのお話だったかと思えます。

まず、1点目の渋滞の緩和からです。これについては、今週の土日に県民体育祭が天草地域で開催されまして、約4,000名が来られます。今朝、早速、担当部署と協議を重ねて、予想される渋滞をどうするかということで話をしました。結論として、う回路を準備するという事で落ち着きましたけれども、非常に激しい渋滞が予想されております。今回の件に限らず、観光を目指している当市としましては、この渋滞の緩和策を抜本的に見直す作業が必要であるという認識でおりますので、そこをまず御理解いただければと思います。

その方策について、中・長期的には、大矢野庁舎周辺の二車線化、また北部農道を含めたう回路の整備になるかと思えます。それと、信号については、また協議させていただきたいと思っております。

そして、二つ目の宮津地区の開発についてです。これは、図書館、文化ホールを含めて、景観整備にいいよもって入りたいと考えておりますので、今後とも御指導いただきたいと思えます。

そして、三点目のイタリア的なオリーブオイル等の話でございます。これは、総務省の地域再

生マネージャーというものを雇っております。どういうことをやっているかと言いますと、上天草の根本的な問題である過疎化を食いとめるため、所得と雇用をふやすという作業に入っております。端的に言いますと、100億円の産業をつかってほしいということで、そのテーマのもと、現在、産業雇用創出課中心となって取り組んでおります。

小豆島のオリーブオイルは、売上高が大体60億円ぐらいあります。ただ、ここは非常にビジネスが上手でして、地元産品のオリーブオイルは10%しか扱っていません。その他海外からの輸入により、それだけの売り上げをつくれる加工品、化粧品、食材をつくっております。これは一つのビジネスモデルだと思いますけれども、我々も、生産量は今のところそう多くはありませんが、売り上げとしては数十億円の規模を目指して取り組んでおります。それによる雇用、あるいは所得の改善を、ぜひ、達成し得ればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 3点目なんですけれども、オリーブオイルに関しましては、天草市のほうでもやっておられます。小豆島の名前が出ましたけれども、オリーブオイルと言えば、小豆島と天草だと言っていたら。天草市に行くためには、船を使わない限り、絶対、上天草市を通って行かなければなりません。ですから、いかに天草は一つとして、そこら辺のオリーブや地中海のイメージ、イタリアのイメージ、農・海産物をいかにおいしく食べさせるかという地域として根付かせるための努力を今後とも一生懸命やってほしいとお願いしまして、一つ目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2点目に行きます。教育についてという形で、ざっくばらんに言っておりますけれども、これにつきましては、順序立てて質問していきたいと思っております。

各小中学校において夏休みの登校日というものが設定されていると思うんですけれども、私がこれを調べていく中で、登校日が設定されていない学校もあるんですね。私個人的には、登校日に関しての知識について今回勉強したわけなんですけれども、学校における登校日の役割について、どのような形で捉えているかについて御説明いただきたい。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） おはようございます。

今の議員の御発言ですけれども、現在、上天草市内小学校11校中6校が登校日を設けております。それから、中学校8校中2校が登校日を設けております。ということで、全ての学校が登校日を設けているわけではございません。

登校日に何をやっているかと言いますと、通常8時15分が始業になりますけれども、その時間に登校していただいて、それから健康観察、それから夏休みの自分たちの行動、宿題の進捗状況、それから教室の掃除という形をしていただきまして、大体、10時半から11時ぐらいには下校するという形で、子供の様子を確認するということが、主な登校日の中身になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 要約しますと、学校に応じて登校日は設定できますし、私の見解も今

の見解と一緒になんです。子供たちが、夏休み期間中、40日の休みの中で、生活習慣がきちりできているのかを確認する日と私は捉えるんです。子供たちの変化を先生たちが目で見て、対応していくという日だと思います。

登校日が設定されていないところに関しては、これは本当に私の勝手な解釈なんですけれども、学校の先生の気持ちでいくと、当然、我々は1学期中にしっかり子供たちのことを把握しているから、登校日はなくても、2学期にはしっかり元気な子供が登校してくれることに自分は自信を持っているというところでの登校日がないということだと私は解釈しているんです。

そうなんですか、どうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 基本、夏休みの間は保護者にお返しして、地元のほうで活動を頑張ってもらおうという形で、子供たちに主体的に夏休みを過ごしてもらおうと学校側は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 今、家族に返して、子供たちの主体的な教育の中で進めていっていただくという形で答弁がございました。ああ、なるほどな、夏休み期間中は家に帰るわけだから、そこら辺の教育に関しては家族でしっかりやってくれ、そういうところですよということを学校側が強ク言うということは、それも一つの方策かなと思います。

私が、なぜ、このような質問をしたのかと言いますと、ほとんどの学校では登校日にきちり登校できているんですけれども、それを言う前に、わかっているところだけでいいですので、登校日における欠席者数を教えていただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） それでは、学校側に聞き取りました出欠状況をお知らせします。

まず、大矢野方面の登立小学校が5人、上小学校が2人、中北小学校が4人、中南小学校が4人、それから、松島方面の阿村小学校が4人、今津小学校が5人という形で、6校の子供たちが一桁の休みになります。

それから、大矢野中学校について、それぞれ学年ごとに調べましたけれども、1年生が3人、2年生が4人、3年生が25人ということで、うち20人は模擬試験を受けるという連絡を受けております。龍ヶ岳中学校があわせて7人という形で連絡がっております。

合計しまして63人の子供たちが登校日に休んだということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） これが多いのか、少ないのかとなったときには、私もちょっと首をかしげるんですけれども、私どもの子供のころは、登校日は学校に行くものだと思っておりました。でも、先ほどの答弁の中で、学校自体が登校日を設けていないところもあるということで、言葉はちょっと悪いですが、極論なんですけれども、別に登校日自体は設けてもいいし、設けなくてもいいし、行ってもいいし、行かなくてもいいと捉えてしまったんです。

冒頭に言ったように、子供たちの生活習慣がしっかりできているだとか、子供たちの顔を先生たちがしっかり見て、しっかり育っているなという確認の作業と私は思っております。その中で、大矢野中学校の3年生が、模擬試験のために20名ほど休んでいるということになります。これは、私の解釈で非常に申しわけないんですけども、学校は勉強を教えるところですよ。模擬試験を行っているということは、学校でできていないということですよ。親御さんたちが率先して試験に行きなさいと言うのか、そこら辺の詳しいことはよくわからないんですけども、学校と模擬試験が重なったときに、模擬試験を優先させるということについて、それを部長たちに言ってどうなるものでもないんですけども、そういう教育のあり方というのは、私にはちょっと理解できないんです。

そこら辺に関して、教育長と教育部長の見解をお聞かせいただきたい。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 多分、外郭団体、民間の模擬試験を受けたと思いますけれども、自分の実力を試したいということで自発的に行かれたものだと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 失礼いたします。

登校日自体が、もともと出席すべき日数ではございません。日曜と同じ扱いなんです。休みなんです。休みのときに、保護者の皆さんたちが、模擬試験は重要だと考えられるのは、当たり前の問題ではないかと思うんです。

学校としては出て来ていただきたいという気持ちはございます。そして、子供たちの生活の様子、それから学習の様子、そういうものを把握したいという気持ちはございますけれども、何せ、そういう出席すべきではない日に、強制的にでれないというところで、学校も痛しかゆしのところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） わかりました。

要約しますと、これは本当に新たな発見です。登校日は出席しなくてもいい日なんだということが私の認識の中ではっきりできたということが、この場に立って一番いいことかなと思います。一番最初に私の見解で言ったように、子供たちを見て、先生たちの次の2学期に向けての準備もあるだろうし、子供たちがしっかり育っていくということが目的で登校日というものが設けてあるのかなと思っていました。私どもが子供のころは、登校日は行くものだと思っていました。休んでもいいものだということを知ったときに、学校の規則として、学校の考え方として、これは休みだと捉えるということをお場でわかっただけでも、私も一つ成長したなと思います。そのように、地域の方々に言っていきたいと思います。

そういう中で、そのような答弁がございましたので、私も言ったんです。たくさんの方々が休んでいるということをおも、私も実質知っていたんです。ですから、こういった質問をしたんですけども、そもそも行かなくてもいい日だということがここでわかったので、一般質問をした意味

がなくなってしまいました。私は当然行かなくてはいけない日だと思って、なぜ休んだんだ、そこに関しては学校側はどのように考えているんだと捉えていたんですけども、そのように言われてしまうと、なかなかこれから先の話はできないので、今後とも、行かなくていい日だったら、全部自主的に登校日をなくしてしまってもいいのではないかと思います。そこら辺について、教育長初め、教育部長にはしっかり考えてほしいなと思います。

次に行きます。

続きまして、2番、小・中・高地域連携事業という形で上げていますけれども、順番を入れかえまして、指導者バンクについてお聞きしたいと思います。

この指導者バンクにつきまして、私は議会で2回ほど話をしております。教育部長に関しましては今度4月より、教育長に関しましてはこの議会からここにいらっしゃるわけですけども、この指導者バンクについては私も2回ほど言ってきております。これについての見解と引き継ぎをどのようにされているのかについて、教育部長だけでいいですので、お聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） お答えします。

指導者バンクは、市民のスポーツ活動の普及、発展を期すために、地域、職場、総合型スポーツクラブなどの要請に対しまして、体育・スポーツ論理に関する指導者、各種スポーツ・レクリエーションの実技指導者、また健康・安全に関する指導者の方々を紹介することを目的として、平成25年4月1日から上天草市スポーツ指導者バンク設置要綱を制定しております。幾分、平成25年4月1日に施行した要綱でございますので、広報4月号で指導者バンクの登録を呼びかけておりますけれども、現在までまだ登録された方はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 済みません。引き継ぎをどのような形でされたかについてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 平成25年4月1日から指導者バンクが始まるということでございますので、その体制としまして、指導者を登録してもらうような仕組みをつくりなさいという指導の引き継ぎを行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） こういった一般質問をするに当たって、私も登録しておかないとまずいなと思ひまして、インターネットで申し込み要領を調べようと思っても出て来ず、指導者バンクの概要を見ようと思つてインターネットで調べても出て来ない。平成25年4月1日から広報で指導者バンクを立ち上げましたよと言っているのは名ばかりで、中身は全く公表されていない。

これを果たして、平成25年4月1日からしっかりやっているとなるのかとなつたときに、先ほど話をしましたように、当然、今の部長に関しましては、なかなか強く言えないところで、災

難だと思って聞いてください。私が前回この場に登壇したときに、前教育部長が、4月1日までにはしっかり立ち上げるからと約束した中で、私は降壇しました。そういった中で、もう9月中旬にもなるんですけれども、1人の登録者も出ず、要綱を見たこともない、指導者バンクの意義について、しっかりとした文章で出ているのかということのをちょっと口頭で確認しましたけれども、それも見れずという状況なんです。

これにつきまして、教育部長としてどうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 確かに、まだホームページは掲載しておりません。市も、設置要綱をつくりまして、市民の方に周知する方法がまだ未熟であったと思っております。

今後につきましては、体育協会、スポーツクラブなどのスポーツ関係者に、この指導者バンクの趣旨をちゃんと説明して、担当者からお伺いしながら、説明しながら、この指導者に登録していただくような仕組みをつくっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） というのを、私は6年間聞き続けて来ています。教育の種は、まいてもすぐには出ません。もう6年たっているんですよ。ここで、同じことを、毎回、2回も3回も聞いて、私も、はい、そうですかというわけにはいかないんです。私に議員として望まれていることとして、スポーツの環境の充実だとか、子供たちに対しての教育のあり方については、いろいろな意見が来ます。私を支持されている方々の中には、そういう方々が非常に多いのではないかと自分なりに認識しております。議会と議員は両輪だと言いますけれども、馴れ合いではないんですよ、いいですか。私は、今の教育長や教育部長には、本当に申しわけないんですけれども、私もこれでもう3回目なんです。

教育行政をつかさどるところが、言ったことをやれていないというのは、非常にまずいと私は思うんです。確かに、平成25年4月1日にスポーツ指導者バンクというものをやって立ち上げておられると、広報に出ているとは思いますが、要綱も、申し込み用紙もない、インターネットで閲覧できないというのは、それは指導者バンクの登録とは言わない、名ばかりだと私は思います。

名ばかりの事業が、ほかにもあるのではないかと思います。教育行政に限らず、ほかにももしかしたらあるのではないかと議員たちが思われても、致し方ないことになってきます。ですから、我々は市民の代表としてここに立っているわけですから、ここでの発言、答弁に関しては、きちんと責任を持ってやってほしいと私は思っております。

腹の中は煮えくり返っておりますけれども、あまり声を荒げるわけにはいきませんので、今月中にでも、要綱の中身を精査して、スポーツ振興審議会というものもございますから、指導者バンクの要綱ができたならば、審議会に諮って、果たしてこれでいいのか、意義はこれで間違いのないのかということをしつかり確認された上で、市の人たちに周知していく。体育協会もございますし、クラブもあります。学校の先生方だって興味がある方がいらっしやると思います。

小・中・高地域連携事業という形で上げてますけれども、恐らく、今の部長はなかなか聞ききれないと思います。教育長あたりが、ちょうど校長先生だったときに、小・中・高地域連携事業という形で、大矢野中学校は非常に優秀な成果を遂げたということも私は記憶しております。そのころは上天草高校も前は大矢野高校だったので、大矢野高校とも先生たちの連携を非常にとって、地域の方々が合宿の誘致をしたり、クラブの指導を高校の先生がしてくれたりだとか、そういった事業をやっています。

指導者バンクを整備することによって、地域の方々、先生の方々、いろんな方々とのコミュニケーションがとれる場という形で私は認識しているんです。ですから、教育委員会がそれを率先して行って、取りまとめて、次の子供たち、もしくは社会体育の指導だとかにつなげていってほしい。今年度も老人会の体力測定の予算を県から獲得していますよね。これは非常にすばらしいことだと思いますので、そういった方々へ指導の対象を広げていくやり方だとか、あとは、その辺は福祉にもつながっていくと思いますので、ぜひ、この指導者バンクをきっかけに、そのような連携事業を充実させてほしいなと思います。

べらべらと話をしましたけれども、そういったことが、結果的には、子供たちだったり、保護者たちとのコミュニケーションの向上になって、役立っていくのではないかと思います。

いじめ問題というのもありますけれども、いじめについては、私の個人的な意見ですが、いじめるほうもいじめられるほうも悪いと考えています。これに関しましては、家庭教育の中でしっかりやっていくべきだと私は思います。子供もいない私が、こうやって偉そうに言うのはよくないですけれども、学校は勉強を教えるところであって、道徳的のところ、人間的なところ、そういうところは家庭でやるべきだと私は常々思っております。

ですから、そういったコミュニケーションがしっかりとれる指導者バンクというものについて、今後とも、教育委員会を中心に必死になってやってほしいと思います。

今までの私の話を聞いての教育部長と教育長の話をお聞かせいただきたい。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 議員の指摘を受けまして、早速できることといたしまして、この要綱、それから登録申請書あたりをホームページに掲載して、市民の方に啓発を図っていきたいということは約束させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今、部長が申しましたとおり、できることはやらなければならないと思います。

私もなって間もなくで、このことを初めて聞きまして、早急にやらなければならないなと思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 先ほども言いましたように、インターネットに載せる前に、審議会が

ありますので、審議会に諮っていただきたい。要綱自体は設立しているという形ですけれども、スポーツ振興審議会というものがございますので、本来はそこで諮った上で持っていくべきではないかなと私は個人的には思います。そこら辺はどうなのか、ちょっとよくわかりませんが、やってほしいなと思います。

多分、予算も、何千万円、何百万円とそんなに要するような事業ではございません。やりますとここで言ったからには、しっかりやってほしいなと思います。繰り返しですけれども、そうすることが子供たちのためになりますので、よろしく願いしておきます。

もうあまり長々と話してもしょうがないですけれども、いろいろ学校行政のあり方だとか、学校教育のあり方だとか質問をするに当たって、私なりに教育委員会について勉強しました。政治的中立性の確保ということで、教育行政と市の行政とは違って、教育委員会に関しては教育長がトップで、市の行政に関しては当然市長がトップだというのが、一つ目に書いてありました。二つ目が、継続性と安定性の確保を図ってくれと書いてありました。三つ目に、地域住民の意向の反映ということがあるんです。教育委員会の意義というか、趣旨について、文部科学省がインターネットに載せている欄に書いてあります。三つ目にそれが書いてあります。ですから、我々は市の代表でございますので、地域住民の意向と捉えていただいて、ぜひ、反映させてほしいなと思います。

取りまとめて、市長にも、上天草市の教育行政について、どのようにお考えになっているかについてお聞きしたい。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指導者バンクについては、昨年9月議会でも議員はお話されておりますし、私もソフトテニスの指導者仲間で、10年以上前から指導者バンクというものをつくらうよという話はしていたものですから、私もその意向、趣旨そのものも理解しております。やはり、これから競技力向上という観点で臨みますと、そういった指導者は非常に重要であると思います。また、学校の部活動も、外部コーチとかを入れたほうが、うまく回れば結果が出ますので、今後とも、ぜひ、教育委員会のほうで検討いただきたいと思います。

教育行政そのものは、政治的中立というのが原則でございますから、我々は物言う立場ではありません。まずは、教育長以下、教育委員の方々との協議の中で進めていただきたいと思っております。ただ、我々も、子供たちの将来に対する責任がございますから、その点は、教育行政の側面支援をさせていただきたいと思っております。

特に、昨今の中心的課題は、ずばり大矢野中学校問題だと認識しております。大矢野中学校のある部分、正常化と言いますか、そういったことを目指して、我々も鋭意取り組んでいきたいと思っております。

教育に対する私の思いも、以前からではございますが、かなり強いものがございます。教育は非常に重要であるという認識でおります。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 市長の見解とともに、教育に関しては、市長は非常に思い入れがあると、私も常々感じております。今後とも、教育行政に関しては、しっかり見ていってほしいなと思います。教育長におかれましては、今度新たに就任されて、市長の言葉からも出ましたように、乗り越えなければならない課題が多々あると思います。

私が先生である教育長に言うのはおこがましいんですけども、子供たち、保護者たち両方とも、全身全霊の魂を込めてぶち当たれば、必ず通じる、いい方向に向かっていくと、私の指導方針として思っております。そこら辺を肝に銘じて、今後の教育行政を、真摯に全力で行ってほしいなとお願いしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、園田一博君。

○13番（園田 一博君） 13番、園田です。

今回は、私は、一般質問というよりも、7月31日から8月2日まで東京研修に参加させていただきました。その中で感じたことを、このように、今、議長から許しを得ましたので、せっかくのこの時間に市長と意見交換会をしたいと思っております。

しかし、そのような中でも、先ほどの高橋議員ではないですけども、私たちも市民の代表として、執行部をチェックする仕事がありますので、先ほどのように辛口になることもあると思います。それはそれとしていただきたい。

この間の東京研修に行かれた議員は全員そう思ったのではないかなと思いますが、我々は、企業誘致課は何をしているのかということはずっと言ってきました。しかし、まずもって、企業誘致課は大変頑張っていたなということを発見しました。それは何か。ここに総務企画部長が座っていたらしゃいますけれども、最初、企業誘致課の課長だったと思うんです。当時の坂中課長とか、名前はあれですけども、職員の中で担当者が精いっぱい種まきをしていたということが、まずわかりました。

まず、企業誘致に際しての企業立地において、上天草市は、我々が思っている企業立地の条件としては最低です。高速道路にも遠い、空港にも遠いという従来の観点から、我々は、企業誘致を今ごろしたって、何が来るものかという観点到凝り固まっていた。これを、まずもって、市長に対しても随分御無礼なことを言っていたなと思いました。

それは何かと言うと、今、既に進出されているユニテクノ株式会社、この中村社長の話を聞いたとき、そしたまた、その晩の宮本代表取締役の講演会の中で、我々が思っていた企業進出の条件が全く違って、まずそれに驚きました。1日目の結果として、私は来てよかったな、あれ

に行っていなければ全然わからなかったと思いました。中村社長、宮本代表取締役の話聞いて、上天草全体について私が思ったのは、何か将来が明るく開けるのではないかとということで、そういう希望を持たせるような話でした。まず、中村社長の話では、上天草市民の人間性に惚れて、上天草に進出を決めたということでした。ほーっと思いました。たまたまユニテクノとの話が終わった後、市長とすれ違ったときに、市長、よければ、ぜひ、中村社長を上天草高校に呼んで、高校生にそういう話をしていただけないかと言いました。上天草市民にとって、ああいう東京の人からそのように褒められるということは、全く意外と言うのはおかしいですけども、やっぱり褒められるのはうれしいですね。先ほどの高橋議員ではないけれども、昔は誰だって就職したら、よし頑張っって偉くなってやろうというのが普通だったんですけども、今、聞くところによると、特に、都会の若者というのは責任を持たされることを嫌がって、例えば、就職しても、競争ではなくて、そこそこに協調して、飯が食えればいいという考え方が多いそうです。しかし、中村社長の話から言えば、上天草の若い人が東京のほうに研修に来ていて、当時、2人も参加してくれましたけれども、とにかく、一生懸命で、素直で、集中力がある、そして向上心がある、私を早く正社員にしてくれ、そして責任者にしてくれ、そういう意欲が見えるということでした。実際、今現在やっておられる半導体の会社で、その製造部門におられるのは女性の方が中心でしょうけれども、その方たちの真面目さとか、集中力とか、そういうところを一生懸命褒めていただきまして、本当にうれしかったです。

それで、先ほど言いましたように、上天草高校の高校生に、ぜひ、その話をしていただきたい。なかなか就職も難しい中、そういうすばらしい素質、資質があるんだということを教えてもらって、子供たちに自信を持ってほしい。都会に行くのもいいし、地元に残るのもいいけれども、ぜひ、そういう話をこの中村社長にはお願いしたい。私は今もそう思っておりますし、市長にもお願いするし、企業誘致課の方たちにもお願いしたい。こちらに来られたときに、ぜひ、またあのときのように、皆さん方も、今度はこちらから歓待して、いろんなそういう意見や話を聞いて、うちの上天草市のこれからの展開に参考になるようにしていきたい。

それから、宮本代表取締役が言われたのは何かと言いますと、まず、企業誘致課の職員が、今の部長を先頭にですけども、ずっと通い続けた。何回断られても通い詰めた。また、市長も、東京に上られて、時間があいたときには、顔をずっと出し続けておられた。こういうことを、向こうの代表取締役から聞いて初めて知ったわけです。今、旅館の女将さんがテレビに出てコマーシャルになっています。隠していて申しわけありませんでしたと。このフレーズは、市長が考えたのかなと近ごろ思うんです。宮本代表取締役が言っておられました。皆さんはわかっておられると思いますけれども、全国の自治体からうちに来てくれ、うちに来てくれと、毎日何百、何十という自治体が来るんです。ところが、ずっと門前払いです、それにめげずに通い詰めた。そういうことが代表取締役の話から判明したんです。市長が、企業誘致にいかに力を入れていたのか、その最初からの思いについて、これで謎が解けたなと私は思いました。普通、3回も4回も門前払いを食らえば、プライドもあるし、誰だって行かないですよ。それだけ思いが強いから通

い詰めるのであって、それがやっと花が咲き、実がなったわけです。

企業誘致としては三つ目でしょうけれども、種はまき続けてあるし、今後も、当然、やっていただけるものと思います。非常に明るい兆しが見えたなということで、本当にこの1日目は感動いたしました。三日目のあの国会見学、これさえなければ、最高だったんです。あれで、もうがっかりしました。しかし、国会議員の皆さんとも、定期的に顔をあわせて、言うことは言わないといけませんから。選挙のときばかり来ると、我々も言われますけれども、国会議員にも言って、プレッシャーを与えておかないと、本気にならないと思います。

質問の前が多くなったんですけれども、そういうことで、今回は、高橋議員も先ほど言われましたけれども、企業誘致課は本当に頑張っていたなということからスタートしたいと思いました。

その二日目の総務省との勉強会の中で感じたことについて、今回は提案しております。

まず、1点目が、太陽光発電の設置について。民間だけではなくて、行政もできるんですよという話を聞いて、それなら、これはしないわけにはいかないなと思いましたので、そのことについてちょっと市長と意見交換したいと思います。

まず、部長にちょっと聞きます。自治体もやっていいという総務省からの通達が来ていると思いますけれども、それは補助ではなくて、融資でしょうね。それをまずお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今の議員の御質問ですけれども、正直言いまして、そこの詳しいところまで、私も勉強しておりません。

実際、この太陽光発電関係につきましては、今後、予定されている施設等におきまして、国の補助を100%いただきまして、そういった取り組みをしたいという計画は現在立てております。現に、そういったことに対しましての国からの回答もいただいているところではございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○13番（園田 一博君） 市長。ほとんどこれは融資ですよね。補助金は出るんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 太陽光設置についての助成制度について、国から市に対しては、今のところ聞き及んでおりません。ですから、我々が実施主体となるときに、国等からの助成制度は今のところないのではないかと思います。

今、私たちがこの太陽光発電について調査しているんですけれども、そもそものお話は、今回、九州電力が電気料金を値上げしております。これは原発停止によるものでございますが、それによる市全機関、学校を含めての電気料金の値上げが、大体、1,500万円弱に及びます。ことしの値上げ分だけです。ですから、何らかの形で電気料金値上げに対する対応策を考えなければいけないという指示をしている中で、その中の一つの方策が太陽光発電ではないかと思えます。

これは、やり方としては二通りありまして、一つは、事業者に対して市の土地を貸すやり方、もう一つは、議員がおっしゃられたように、市が実施主体となるやり方がございます。我々とし

ては、どちらをとるかについて、今、検討段階でございます。実施主体の場合も、売電価格が非常に高いものですから、リース会社との契約を通じて、初期投資について、お金の部分ですけれども、ほぼゼロでもできるような話は、今あります。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○13番（園田 一博君） 今、民間でされている中で、正直言って、私たちは、これは金持ちがすることで、それはすればいいでしょうよと思っておりました。土地はあるけれども、金がないから、我々には関係がないと思っていました。そういうことでしておりましたけれども、たまたま、この総務省の話の中で、分散型エネルギーインフラプロジェクトの中で、そういうことができるように私は受け取ったんです。それで、終わった後、市長、これはやったほうがいいんじゃないですかと言った覚えがあるんです。

結局、市税が乏しいこの上天草市にとって、これが、もし、市独自で実施主体としてできるのであれば、市有地がいっぱいある中、当然、それを活用しない手はないと思いますので、これは大いにやっていただきたい。規模的にあまり大きいのは、特別なものをつくらないといけないので、莫大な費用がかかるような話をされたように、あのときは感じたんですけれども、個人的に民間がやっていらっしゃるのは、50キロワット以内で、これならば、そういう設備はしないでもいいといった話で聞いております。いずれにしても、市長も、今、そういう検討をしているということでございます。

結局のところ、私が言っているのは、市税が期待できないこの上天草の中で、こういうものができたらですね。最初の設備投資した分を回収するまで民間の新聞社あたりに貸したら――。その後、13年か15年間は収入が上がるし、20年間は保証付きだと。これは宣伝ですから、あれですけれども。民間で個人がする50キロワット内の中では、初期投資は1,500万円ぐらいかかるけれども、年間の売電が170万円ぐらいだそうです。七、八年間でちゃらにしたとして、あと10年、170万円なら1,700万円です。その50キロワットです。

そういうことで、できるのであれば、これはやったほうがいいのではないかと私は思います。今、市長や部長がおっしゃったように、検討されているのであれば、ぜひ、これを設置したほうがいいのではないかと私は思います。しかし、そこにどういう問題点があるのかはわかりませんが、そういうことも詰めて、ぜひ、前向きにやってほしいと思います。

今、市長も言われましたけれども、その二通りある中の一つが、市有地を民間に貸すということでした。これはセットでしていたのが三つに分けてありますが、これもそうです。市有地があちこちにかなりある中で、シルバー人材に頼んで、草刈りをして燃やすだけです。それを民間が希望して、民間に貸せば借地料も入る。聞くところによると、そういう太陽光発電あたりを設置すれば、固定資産税も入るということです。民間もそういう場所を探すのに、相当苦労していると聞きます。そういうことであれば、企業誘致ではないですけれども、営業してでも、市有地を有効に使うためにはどうだろうかと思えます。

そういうことで、この太陽光発電と市有地の活用について、市長、どうですかね。この二つに

ついてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 太陽光発電は、近隣では、宇土市と熊本市が土地を貸して、実施しております。そのほか、太陽光発電事業そのものを独自でやっている自治体もございます。我々も、今、おっしゃられた助成制度等について、調査不足であります。ぜひ、調査して、もし、有利な条件であれば、そういうものを獲得するなりしたいと思っております。

また、ことしに限れば、売電価格が非常に高いので、ことし事業着手すれば、かなり増収が見込まれますから、そういった点も考慮して、今、水面下で検討しております。でき得る限り、実現に向けて歩みをとりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○13番（園田 一博君） 国の有利な助成制度があれば望ましいのですが、おとといも出ておりましたように、財政課長、基金を積んで、これがなされれば、要は先行投資ですから、そういう資金を使ってでも、やってもいいのではないかというのが私の思いです。そういうことで、ぜひ、これは本気で調べていただいて、取り組んでほしいなと思っておりますので、お願いしておきます。

続きまして、これも東京での農林水産省とか、国土交通省、あるいは総務省の係官との話の中で感じたことなんですが、ここに私が書いている戦略面について、現在、企画政策課が主導なのか、市長広室が担っているのかわかりませんが、市長であり、営業部長であり、そして戦略室長ではないのか、一人三役を担っていると私は感じました。この多忙な身です。ですから、戦略室をつくって、この市役所の中には市長に劣らず負けずぐらいの人材はいるはずですから。

話があちこちになりますけれども、上天草市の基本構想、基本計画、こういうものは企画政策課が担って、合併して2回目の第二基本構想の策定を今検討中です。立派なものできています。先ほどの高橋議員ではないですけども、作文はいいんですよ。ただ、合併してからの第1回目の基本構想、基本計画についても、どこを実施したのか、成果があまり見えない部分もあります。これについて、ずっと第1回目から2回目にも上がっているような項目が見受けられると私は思います。

ですから、企画政策課が完全に主導するのか、市長広室かわかりませんが、戦略室というものをつくる。当然、この上天草市のトップは市長でありますから、対外的に交渉する中では、市長が顔を出すのが最高の折衝のあり方ですが、市長も分刻みのスケジュールの中で頑張っておられます。今回、東京に行って、本当にそう思いましたし、二日目なんか、スケジュールが変更になって、すぐそっちのほうに飛んで行かれました。普通、我々年配がトップなら、東京まで行って、スケジュールまで変更してするかな、私なら恐らくしないなと正直思いました。若い市長というのは身が軽いし、実行力があるなど、これについては本当に感心いたしました。そういうことで、ぜひ、今までどおり、東京に上京されたら、あいた時間にそういう種をまいている企業回りもしてほしいし、あるいは、国との折衝ですね。一番本気でやっておられるのは市長だなど

思います。

しかし、今の企画政策課、それと市長広室、ここらあたりをまとめて、戦略室をつかって、例えば、この基本構想にしろ——。基本計画は5カ年ごとで、これを前期、後期に分けるんですが、今まではこれをつかって各部課に振りますけれども、私が見ていけば、各部課はこれはただの努力目標にしか見えないのではないかなど。各部課に振られ、前期の5カ年計画の中で、5年かかって努力目標として掲げていては、何もできないんですよ。その5年の中で逆算して、1年目は何をする、2年目は何をするということで、3年目ぐらいからは何か成果が出て来ないと、本当に取り組んでいるということは、私に言わせればできていない。

それで、戦略室をつかって、その戦略室が各部と連携していく。一番のこの役所の問題点は、昔から言われているけれども、縦割り行政、横のつながりが薄いのではないかということです。これは霞が関のお偉いさん方で十分なんです。あの人たちは、自分たちのことを守るためにしていることであって、地方の自治体というのは、そういうことではないでしょう。こういう計画を立てたら、実践しないといけないんです。国はもったいぶって、金をちらつかせて、地方に威張っているだけの話ですが、皆さんは、実際、先頭に立ってしないといけないんですから。自治体は、国とは違うんですから。そういうことで、戦略室がつくったこういう構想なり、計画ならば、じゃあ、経済振興部なら、経済振興部でこれほどのようにするか、その部内の中でこの部門は誰が担当するのか、そこあたりまでその部長が詰めて、そして戦略室と常に話し合いながら——。

私が戦略室をつくれというのはなぜかと言うと、作文するのは企画政策課でいいんです。実践するのは各部なんです。問題は、補助金を国に取りにいかないといけないんです。分捕り合戦ですから。これが若干弱いなと思います。これは経済振興部長にとっては耳が痛いでしょうが、これは農業新聞です。9月6日号に、平成14年度の農業関係の国の補助金の概要について10項目あります。この中で、担い手の田畑を集積するものは今までより1,000億円ふえる、そして、就農給付金は、後継者に限らず、新規農業者じゃなくてもいいみたいですけれども、こうやって農業をやりたいという担い手対策については14%予算をふやしますよ、与党、自民党が政権をとったらこのようになると、このように出ているわけです。こういう計画もあるわけですから、この項目について幾ら予算がつくということは、皆さん、わかっているはずですよ。だったら、既にこれを取りに行かなければいけないんです。取りに行っておかなければいけないんです。発表されてから、これについて何か計画しようかとしているから間に合わないです。

これが、この間、東京で猿渡さんだったかに言われたことです。こういう地方自治体の経済的にも苦しいところは、そうやって戦略的に——。いわば、全国の自治体の中での競争ですから、まず、こういうものを真剣につかって、各部に真剣に割り振って、各部が今度は、この問題は誰が担当するか、そこまでやる。

これにちゃんと書いてありますね。役所の中で、人材を育成するんだと、今度の構想の中にも書いてあるんです。私が適材適所といつも言います。役所のシステムかどうか知りませんが、庁

内で異動するのはいいんですけれども、各個人にとっては、得意ポジション、得意なことはあるんですよ。ここは私に任せてくださいよという職員が出て来るように持って行くのが各部長の仕事だし、そして、それを評価してやらなければいけません。頑張った人は、当然、評価しなければいけません。一番よい例は、総務企画部長にならないといけませんよね。あなたが頑張ったから、今、あなたが総務企画部長だ。そういう評価は必ずしていかなければいけないと思います。ですから、若い人にそういう意欲を持たせるために、頑張った人にはそれなりの評価をしていかなければいけない。

今度のオリンピックも東京に決まってよかったですけれども、これは、首相を頭にチームジャパンと言ってやったのが勝因だと、今、テレビでも報道されています。ですから、戦略室あたりをつくって、もちろん、チーム上天草として、市長をトップに、職員全体がこの企画政策課がつくった構想を一つ残らずやりあげるんだという意気込みでしないと、ただの努力目標に入れていたって、何も進みませんよ。

経済振興部長にばかり振るけれども、イノシシの問題です。一時黙っていたけれども、イノシシはやっぱりふえていて、あちこちでふえてどうするかと言われているんです。ところが、国がイノシシを捕まえたら補助金をやるということで、倍になりましたね。そしたら、捕獲頭数が随分ふえたそうです。それはそれでいいんですけれども、私が思うのは、例えば、今まで1頭8,000円で上天草がしていた中で、この補助金として8,000円が別に来て1万6,000円になった、それをそのままやるのはいかなものかなということです。ふやしていいんですよ。8,000円だったのを1万4,000円ぐらいにして、あとの2,000円は柵とか、いろんなものをつくる財源にしていかなないと、もっと檻をつくるときには市が金をつくらなければいけませんよ。全部イノシシ代としてやれというわけではないと思うんです。それはいいですけれども、常に、先々を考えて、一歩先の手を打っておかないといけないと思うんです。

前回の一般質問でも言いましたイノシシあたりは、必ずふえるんです。実際、ふえているんです。猟友会の皆様も頑張っておられるけれども、実際はふえているんです。ならばどうするか。農業者にそういう檻の設置の講習を受けさせて、自分の土地は自分で守るんだという意識を植えつけなさいと繰り返し言うけれども、その講習会もまだない。

そういうところが見受けられますので、私は戦略室をつくって、本気に取り組むということをしてほしいです。いわば、構想をつくる人、実践する人は各部、ならば、補助金を取りに行くのは誰なんだ。この専門がいてもいいのではないですか。もちろん、市長も頑張ってくださいし、今の東京への派遣、これはぜひ続けていただきたい。人材育成のためにも、若い人の育成をやっていかなければいけないですから、これを続けて、常に東京の情報を素早くキャッチして、国が何かつくったと言ったときは、もう飛びついている、そういう体制をつくってほしい。あるいは、この立派な作文を逆に国に持って行って、上天草市はこういうことをしたいんです、何とかそういうことはできませんかという交渉を継続的にやっていかなければいけないのではないかなと思います。それについて、そうしなさいよと言われたと私はあのとき受け取ったんです。総務省の猿

渡さんですかね。小さい田舎の自治体は、生き残るために、いち早くよそよりもそのようにしないといけないんですよ。正直言って、補助金の分捕り合戦なんです。決まった枠しかないんですから、そういうことで頑張ってもらいたい。

今度、本当に市長は一人三役も四役も担っていると思えました。そういうことで、ぜひ、検討してほしいんですが、どうですか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 戦略的に物事を考えて動くことが、非常に大事であると私も思います。その観点から、私自身も仕事をさせていただいておりますけれども、ぜひ、今回の御提言については検討させていただきたいと思います。

特に必要なのが、国とか、県とかから予算を引っ張ってくることです。これには、もう情報が非常に大事であって、募集してから1週間ぐらいで締め切るものですから、事前情報を得て、1カ月ぐらいかけて、しっかり準備しておかないと獲得できないんです。

ですから、予算獲得のための戦略室は、そういった担当、人員と言いますか、これは総務系、企画だけではなくて、建設関係も必要です。道路とか、あるいは港湾とかも含めて、非常に重要だと思いますので、ぜひ、組織横断的に検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○13番（園田 一博君） 今言われたように、市長あたりが、チーム上天草として、建設とか、あるいは健康部門のほうを含めてつくって、戦略室をつくれれば、熟知した、それについてははっきりわかっている人が東京に行って、交渉をやる。そういうことを、ぜひ、やってほしい。今回、東京で本当にそう私は感じましたので、こうやって、今回立ちました。

観光戦略の一つとして、これは提言と言えど提言ですけれども、例えば、年2回ぐらい市役所の職員全員が、日本全国におられる友人、知人、親戚の方に上天草に来てくださいよと。暑中見舞い、年賀の年に2回ぐらいは、親戚、友人含めれば、1人10人ぐらいは簡単でしょう。例えば、上天草のA列車だったり、食材のあれだったり、オルレだったり、何でもいいですから、上天草の観光戦略の一番のポイントをPRするような案内状とかを、とにかく時間があったら送って、上天草に来てくださいという発信をずっと続けたいといけません。年2回にしても、ずっと——。1回で終わってはいけません。それは金額も知れてますよ。部長、50円だったら500円ですから、ワンコインなら、市にお金を出せと言わなくていいでしょう。私はそう思うけれども、それぐらいの意識を全職員が持つておくことが、これからの上天草の生きる道ではないのかなと思います。

そういうことで、皆様方には耳が痛かったでしょうけれども、市長も頑張っているんだから、あなたたちが負けてはいけません。職員が怠けているとは言わないけれども、どうも焦点が少しぼけているように私は見受けますので、ぜひ、立派な構想ができれば、各部で真剣に検討して、担当者まで決めて、1年目は何をやる、2年目は何をやる、それを部長が確実に把握する。そうしない限り、前に進みませんよ、努力目標では。

そういうことで、今回は、苦言になったかと思えますけれども、皆さんに、ぜひ、上天草市民のために、市民への最高のサービスができるように、もう少し本気度を上げてほしいと思ひまして、今回は終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お疲れさまでございます。12番、田中万里、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行わせていただきます。

ちょっと順番を入れかえて、2番からお尋ねしたいと思ひます。

この件については、財政課長と、また担当職員の方から、先日いろいろとお聞きしました。その辺も含めて、ちょっとお尋ねしたいんですが、継続事業や新規事業など、査定の際は、どのような基準で予算化するのか、議会や決算特別委員会において議論された事業などを継続する際の査定の基準、まず、この2点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） お疲れさまでございます。

まず、継続事業、新規事業などの査定の際の基準について、どのような基準で予算化するのかということですが、まず、次年度の当初予算を定める際におきましては、毎年度、行政評価結果を踏まえて、次年度に早急に成果を伸ばす必要がある施策、これを重点施策と私たちは呼んでおりますけれども、それを部長会議で決定していただいて、その内容を当初予算編成方針に盛り込み、各課に示した上で、予算査定を実施しているところでございます。

新年度における継続事業の要求の際は、どのような段取りになっているかと言いますと、まず、行政評価の事務事業評価結果を踏まえ、事業の効果について検証するとともに、予算査定時に継続の必要性について所管課より説明を受けた後、その必要性が認められた場合にのみ、予算計上を可能としております。

また、新規事業につきましては、有効性、必要性などはもとより、国、県の補助対象であるか、財源に関する状況などについても所管課より説明を受けて、スクラップアンドビルドの観点から、原則既存事業の廃止、または減額などを条件として新規事業の予算計上を認めるようにしております。

それと、議会、決算特別委員会において議論された事業などを継続する際の査定基準でございますが、まず、議会や決算特別委員会において議論された事業の継続に関しましては、そこでの

議論や事業の改善、あるいは廃止を求められるといった背景を十分踏まえ、議員の方々の御意見が検討、反映された上で、所管部署から予算要求がなされているものと認識しております。

それら継続事業の予算要求の際には、査定時において事業効果のみならず、継続の必要性、問題などが指摘されていた場合の改善がなされたのか確認の上、計上を認めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ただいまの財政課長の答弁によりますと、そのときの状況によって、さまざまな観点から事業化とヒアリング等を行って実施するということだと思えます。中でも、継続事業の場合、議会や決算特別委員会において議論された部分は、その議論された部分についてもヒアリングの中では詳細に調査して行うということでございます。

それならば、次に移りたいと思えます。

現在、上天草市においては、観光に随分と力を入れております。その部分において、観光おもてなし課における今年度の当初予算議決後の事業の進捗状況についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） お世話になります。

観光費における予算執行状況ということですが、当初予算で、2億2,919万6,000円計上させていただいております。そのうち、8月末現在で、支出負担行為の分が1億4,961万5,307円ということで、予算上の執行率としては65%になっている状況でございます。そのほか、委託料につきましても1億519万円ほど計上させていただいておりますけれども、委託料の契約も7,181万円ということで、68%程度の執行率となっているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この部分においては、まず、2億6,000万円組んでありますが、65%というのは人件費等も含んだ数値でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 全体の事業費としましては、これは観光費の人件費を除く部分の事業費が2億2,919万6,000円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、今現在、観光おもてなし課で事業を進めている中で、計画倒れか、あるいは、計画に大幅な変更があった事業などはございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 計画の中で、進捗率が心配されている事業が1件あります。その事業は、地域連携音楽祭の事業で、予算額500万円の事業でございます。この地域連携音楽祭の事業につきましては、会場使用についての地元説明会や土地の借り上げについての熊本県との協議とか、運営等について実行委員会と協議させていただきました。そして、8月にコン

ペの実施について公募しました結果、1社だけが応募されましたけれども、実際には、そこが合格点に達しなかったということで、現在、開催日を延期して、実施するかどうかを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今の答弁によりますと、公募を出したところ1社しかなくて、その1社がこちらの目的達成のためには不十分だということで、採択にならず、現在に至るということでございます。

実を言うと、その音楽祭については、当初予算の際にも、この議会において議論されました。賛成、反対の意見まで出たいきさつがございます。私は賛成のほうで、去年やった事業をことしもやって、将来的には上天草市の秋の集客を図る上での事業になることを願っているということで賛成討論をいたしました。

私も、実行委員会の中に入れていただいて、市民の方も参加してさまざまな意見を取り入れて、その意見が反映されるように担当課も動いて来られたと思います。しかしながら、委託業者が決まらなくて、予定よりも大幅に遅れるか、またはどうなるかという状況でございます。その点についてですが、当初予算に計上されたときも、夏の終わりか、秋の初めぐらいにやったらどうかという意見も述べております。

これから、今議会が終わったら、すぐに10月になります。10月が過ぎてするもの、またいいかとは思いますが、私がお尋ねしたいのは、この点については、想定外の委託業者が決まらなかったという部分がございます。国等からの予算に関する補助金等について、いろいろとこちらのほうである場合、債務負担行為で、今年度できない事業は、来年度にまた移行したりする場合がございます。

この音楽祭については、一般会計からの予算ではございますが、これまで、一般会計からの予算、あるいはそういう事業を債務負担行為とした経緯はございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 債務負担行為につきましては、基本的に、通常のイベント等の委託はないと思っております。

ただ、普通の4月からの警備委託であったり、4月から実施するいろんな事業については、12月の議会で債務負担を承認してもらって、4月1日からすぐに取りかかれるような事業も多数していることは、3月議会の議案のほうにも載っているところだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この音楽祭については、実行委員会の声を反映する形で、歌手のA Iさん、J U J Uさんなど全国的にも有名な歌手の名前が上がって、その人たちを呼んでくださいという意見が出ました。しかしながら、そのような今売れている歌手というのは、二、三カ月で予定がつくものではございません。やはり、少なくとも半年前、あるいは1年前から動

かなくてはなりません。その点を踏まえると、3月に当初予算で計上し、それを9月にするというのは、非常に乱暴なやり方でもございます。

その辺も踏まえて、今回このような形になりましたが、議会の承認を得て、来年度、さらにこの分の分も含めて大成功に収めるためには、今から動くという目標をもって、来年の夏の終わりぐらいに標準を合わせてやったほうがいいのではないかと私は思います。それが、地域の経済効果にもつながりますし、予算の無駄遣いにもならないのではないかと思います。

その辺の考えはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この地域音楽祭の開催につきましては、結果的には時期がいまだに決定していないことに関しまして、計画上の見通しの甘さは否定できずに反省しているところでございます。

ただ、課内のほうでも検討しているのは、今、議員が言われましたように、12月議会に債務負担行為を出ささせていただいて、それで4月1日から動けるような形に持って行ければということで、若干、関係部署とも協議をしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 事業をやっているならば、スケジュールどおりにできない部分もいろいろな諸事情で出てきます。しかしながら、予算をいかに生きたお金として使うかは、担当課あたりの手腕だと思います。議会を説得できるような説明があれば、私はそういうやり方もこれからは必要ではないかと思えます。

やりたくてもできなかった、やろうと思ったけれどもやらなかったは違います。ですから、我々も実行委員会等に入って、市民の方々の本当にこの市をどうにかしたいという声を反映したために、そういうことにつながったという部分もございますので、どうかその辺は、必ず債務負担行為等をして、来年に今年度の分まで成功するようなら、そういう生きたお金の使い方をやっていただきたいと思えます。どうぞ、その辺は真剣に検討していただければと思えます。

今の部分について、市長、何かございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地域連携音楽祭は、議員にも実行委員会に入らせていただいて、非常に期待していただいていたんですけども、当市における執行状況がうまくいってなくて、本当に申しわけなく思っております。

現在、11月4日の一つの案として進めているところでございますけれども、委託業者の状況は、アーティストとの関係ですけれども、十分進んでおりません。非常に流動的でございます。

まず、こういった経緯に至ったことを反省しているとともに、今、御提案がありましたけれども、早め早めの行動と十分な準備をしていかなければいけないと思っております。

昨年、海音として非常に評価が高かったものですから、この水準を維持して、さらにすばらしい音楽祭を目指していかなければいけないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、そういうことで、ぜひ、担当課と詳細な打ち合わせをして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きますて、スパ・タラソ天草の運営状況についてお尋ねします。

スパ・タラソ天草については、何名かの議員もここで質問されております。経緯については、私が説明する前に、多くの皆さんが御存じのことかと思ひます。私の記憶では、私が大矢野町議会議員になったその年に完成したのではなかったかと思ひます。平成15年か、平成16年に完成し、当時、宮津地区開発を含めて、市民の交流の場、あるいは観光の推進、あわせて市民の健康増進等を目的に建設されました。当時よりさまざまな課題がございました。我々も、このスパ・タラソ天草の問題については、合併当初より、松島、龍ヶ岳、姫戸の議員たちから厳しい意見を言われながらも、市の財産だと思ひ、一つ一つを当時の管理者（株）大矢野、現在の（株）上天草と行政が解決しつつ、目的達成に向けて努力されておりました。現在は、5年前より指定管理者制度を適用し、スパ・タラソ天草管理運営共同体にて運営されておりました。

その点も踏まえて、スパ・タラソ天草の運営状況について質問したいと思ひます。

まず、指定管理者移行後の市の持ち出し分、これは委託料も含んでお願ひいたします。それと、設備等の修繕費です。それと、指定管理者移行後と移行前の比較。まず、この2点についてお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 指定管理者につきましてですけれども、先ほど言われましたとおり、オープンした平成16年10月から平成20年度までは株式会社大矢野に業務委託しております。平成21年度から指定管理者といたしまして、スパ・タラソ天草管理運営共同体のほうに委託しているところでございます。

まず、指定管理者制度移行後の市の持ち出し分についてですけれども、平成21年度から行きたいと思ひます。平成21年度は、指定管理委託料が2,803万5,000円、修繕費が244万1,700円で、合計3,047万6,700円となっております。平成22年度は、指定管理委託料は同じで2,803万5,000円ですけれども、修繕費が1,172万7,366円で、合計3,976万2,366円の持ち出しとなっております。平成23年度は、同じく指定管理委託料が2,803万5,000円で、修繕費が482万1,909円、工事請負費が722万4,000円、備品購入費が189万8,230円で、合計4,197万9,139円の持ち出しとなっております。平成24年度は、指定管理委託料が2,803万5,000円、修繕費が649万1,331円、備品購入費が12万1,300円、合計で3,464万7,631円の持ち出しとなっております。平成25年度におきましては、指定管理委託料が2,803万5,000円で、現在までの修繕費の支出が455万7,000円で、現在までの支出額といたしまして3,259万2,000円となっているところでございます。

修繕費につきましても、先ほど言いましたとおり、平成21年度が244万1,700円、平成22年度が1,172万7,366円、平成23年度が482万1,909円、平成24年度が649万1,331円、平成25年度が、現在までですけれども、455万7,000円となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 管理者移行後と移行前の比較は。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 指定管理者ですが、平成16年、平成17年、平成18年までは、委託料等が発生しておりません。平成19年度に委託管理料といたしまして2,269万6,102円、平成20年度が2,269万6,102円となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 利用者の数とかもわかるかと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ——。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わからないなら、いいです。こちらのほうで。

委託料については、まず、平成17年、平成18年以前の時にはなかったということで、平成19年から議会の承認を得て、約2,269万6,000円を平成19年度、平成20年度に支払っております。指定管理者後は、指定管理料として約2,803万円が毎年支払われ、それに修繕費の市の持ち出しが、平成22年度は約1,100万円、これは大規模な工事をしたときだと思います。大体、平均すると、修繕費が500万円から600万円ぐらいかかる計算になります。施設ができてから10年間がたとうとしております。車、家等も10年もたてば、そういう修繕費はかかってくるかと思えます。

お尋ねしたいのは、この指定管理者制度の第一の目的は何で、何のために国がこの指定管理者制度を推し進めてきたんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） この制度の目的としましては、公の施設における行政サービスの向上、自治体の経費の縮減の両立を実現することが目的でありまして、単に経費の削減を目的とする制度ではございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 最後に念を押して言われたのは、経費の削減を目的にしたわけではございませんということですが、それは行政の考えであって、私が思うに、この指定管理者に移行した後は、まず、行政サービスの向上は100%やってもらわなければならないんです。しかしながら、経費の削減も同時にやっていただくことで、市の財源を減らさず、その部分をほかに回す。そういう考えから他の自治体はそういうことを強くやっているかもしれませんが、うちの場合は、経費削減というものもなるべく考えたほうがいいのではないかと思います。特に、この経費削減というものは、雇用とかそういうものではなくて、例えば、指定管理者が受託して、そこでできることはそこで簡単にやる方法を考えなくてはならないと思います。

その部分において、毎年、約500万円から600万円ほどの市の持ち出し分がございます。このスパ・タラソに支払っている分の市の起債が、毎年、約2億円です。実を言うと、利用者が年々減っている状況でございます。一番多いピーク的时候が25万人です。平成17年から平成19年度までは、25万人を維持しておりました。平成20年度からは21万人です。それと同時に、下の温泉の利用者も若干減っております。毎年、大体同じぐらいの人数にはなっておりますけれども、実は、目玉であった2階のプールの利用者が、資料によりますと、指定管理者後、大幅に減っております。

どのくらい減っているかと言いますと、私はこの数字は間違いではないかと感じたんですけども、平成20年が3万2,367人、平成19年度もやはり4万人、平成18年度も4万人、平成17年度も4万人ということで、約3万人を切ったことがないのに、平成21年度から9,690人、約2万人近く減っているんです。この数字には間違いはございませんか。これは延べだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。これにつきましては、確かに議員から指摘がありましたとおり、株式会社大矢野のときとスパ・タラソ天草管理運営共同体が指定管理者になったときの数の捉え方が違うということをお聞きしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 数の捉え方は、どのような数の捉え方をされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。ちょっとお待ちください。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 数の捉え方と言われますが、多分、こういう資料は大目に出すのが普通だと思うんです。これは延べ人数か、それとも会員数等で、こんなに大幅に違うのかなと思うんです。まず初めに、担当課では、この辺の数字のチェック、例えば、3万2,000人が9,690人まで減ったときに、毎年、ヒアリング等も行われると思うんですけども、そのときにこの部分についてはチェックするべきではなかったかと思えます。

市の起債を毎年約2億円払っております。この入館者数として、現在、21万人が来ております。私は、この2億円分をここで稼いでくれと言うものではありません。確かに市の起債もでございます。しかし、この施設があることで、ここの視察に来た人たちが、宿泊や日帰りであつた際に、上天草市にお金を落とすことで、メリットがあるのではないかと考えております。

続いてお尋ねしたいのは、指定管理者に応募する際は、今回は5年契約なので、5カ年計画というものをつくっているのではないかと思います。まず、今回、現在の指定管理者が5カ年計画の中で上げた五つのポイントとして、安全で安心して利用していただける施設、全ての基本テーマである利用者の目線を基本とする施設運営、民間企業の英知と努力で管理運営経費の削減、先ほど指定管理者では経費の削減は目指していないということでございましたが、やはり経費の削

減ということがうたってございます。施設の特性を最大限利用したサービスの展開、健康・福祉・観光産業振興は利用者の笑顔から、そういう目的がございまして、これはなされているでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この運営につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、モニタリングとかもやっている状況でございます。

モニタリング調査の結果から言いますと、実際のところの状況を幾つか――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） いいです、モニターは。

続いて、具体的な集客目標設定としてというものがございまして、これによりますと、平成21年度から平成22年度には3%ずつ増加させ、平成22年度には過去最高水準の2万5,800人まで戻し、平成23年度以降は、毎年1.5%増を目指して、平成25年度には27万人を目指すとあります。しかし、現在の21万人では約6万人ぐらい目標数値に達しておりません。

まず、指定管理者に指定される場合は、この計画書をもとに指定されるのではないかと思います。その部分が本当に実現可能なのかについて、審査する人たちが点数制で審査されるのではないかと思います。確かに、さまざまな社会状況によって観光客が減ったという部分があるかと思いますが、上天草市の観光客の入りは、行政、市長を初め、観光関係の方たちの皆さんの努力の結果、今、年々ふえております。年々ふえているにもかかわらず、片方で、この市の財産である施設の観光客は減っている。

この部分について、担当課は、何かヒアリング等でチェックされたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この件に関しまして、先ほど言われましたとおり、当初の指定管理者の計画の中では、平成25年度まで年に3%程度増、25万1,000人、25万8,000人、26万2,000人、26万6,000人、27万人ということで計画されております。この中で、当然、平成22年度につきましては、予定の入り込み利用者が減っているような状況でありまして、その都度、協議した中でやっている状況ですけれども、なかなか利用客の増にはつなげられていないというのが本当のところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、続いてお尋ねしたいんですけれども、さまざまな事業の展開を示されております。

まず、初めにお尋ねしたいのは、当初、指定管理者になった際は、スパ・タラソ天草の安定経営を目指すには、収支バランスの整った経営体質が必要となります。PBC役員である福島は中小企業診断士の資格者であり、管理組織の運営責任者として配置し、経営アドバイス等を受け、安定経営を目指した運営を目指しますとあります。この福島さんという方は、現在おられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。そこについては承知しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、続きまして、地元有識者、行政経験者の方を選任したいと考えておりますとこの部分でうたっております。実は、私は、この施設を指定するときに、総務常任委員会の委員でございました。その際、地元のある方の名前が非常に頻繁に出ました。事業でも大成功を収めて、いろいろな方が知っておられる方ではございますが、その人を責任者の形で置いてやるということで、我々も、あの人がされるということで入っておられるのであれば、もし何かあっても、地元の方だし、どうにかされるだろうという考えがございました。その方は、今、おられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。その件に関しても承知しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私が調査した結果、おられません。

まず、私が申し上げたいのは、この事業計画書です。指定管理者になるときに出して、これで採択されます。そしたら、その1年間の中でヒアリング等を行って、この目標数値にいかにか近づいているかをやるべきではないかと思えます。私は、どこの指定管理者がやっても、なかなかうまくは行かなかったと思えます。このスパ・タラソ天草管理運営共同体が非常に努力されている点も認めます。しかしながら、まず、採択されたときの事業計画があるので、その辺を綿密に打ち合わせしながら、この数値目標を達成するようにやるべきではなかったかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 確かに、企業側の方も相当努力されている状況ではございます。その中で、私たちができる範囲として、そこら辺を一緒に考えていって、できれば赤字があまり出ないような形がとればよかったのかなと思っておりますけれども、その点も踏まえまして、今後、検討させていただければと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 続いてお尋ねしたいのは、この中で、地元雇用、地域密着とございます。地元雇用は約2名職員が減りましたが、約90%は地元の方を雇用されております。正社員においては、市外から採用されているようですが、その中で、地元企業様や生産業者様と連携を図りながら選定したいと考えています、この部分の担当責任者としてPBC山崎取締役等に担当させることにより、地元密着の選定ができるように計画しておりますとあります。この中で地元の業者を使うということを非常に強くうたっております。（株）大矢野様、JA様、漁協様、商工会様、酪農組合様、過去の経緯からも第一に取り組みさせていただきます、観光協会等、地元ホテル、旅館、観光施設とも連携を図りますということになっております。

この部分は、今現在、どうなっておりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 地元業者からの納入等に関しましては、確かに、当初の計画どおりには行っていないところで、かなり少ない利用状況になっていると感じているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 続いて、事業について、上天草市スタンプラリー、1年間を通したイルミネーションやガソリン代還元キャンペーン、あるいは、スパ・タラソ天草を起点としたぶらっと上天草、このような事業をすることになっておりますが、このような事業は展開されているでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。全体的な事業の執行状況については、今のところ、私のほうでは承知しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 昨日、その前もスパ・タラソ天草のほうに行ってまいりましたが、玄関先のどこにイルミネーションがついているのかなと思いました。

まず初めに、この部分について担当課と密にして、市の財産ですので、この財産を生かして地域にどれだけ還元できるか、それが私は一番の目標ではないかと思えます。それと同時に、ここは健康増進を一番うたっております。その部分で園田議員も言われたように、東京のほうに市長初め、議員各位と行ってまいりました。そのときの休憩時間に、こういう高齢者の医療費削減につながる補助金はないでしょうかと議員の先生たちに私がお尋ねしたところ、今、少子高齢化ということでたくさんあるんです。この部分について、指定管理者の業者がどこかからいろいろ見つけて来て、取ってきて、市と連携を持ってやるとか、そういう方法をやって行って、確かに委託料をこれだけ払っているが、社会保険料、あるいはもろもろの市の持ち出し分はこれだけ減ったんですよという取り組みを今後やるべきではないかと思っております。

それと同時に、きのう行って気づいたんですが、プールのライト等が切れているところが非常に多いです。実は、私がお尋ねしたところ、いや、あれはもう切れているんですよと言います。かえないんですかと言ったら、いや、1個1個取ったら非常にお金がかかるので、いろいろ切れてから全部しようと思えますということでした。

まず、初めにお尋ねしたいのは、1個1個かえれば、市の持ち出しは要らないんじゃないでしょうか。プールの中のライトがあるんですよ。ドイツ製ということだったんですが――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 修繕費等の協定書の中には、確かに、50万円というのがうたっておりますので、1件当たり50万円かからなければ、その指定管理者の負担ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 先ほど言ったように、なぜ、指定管理者にするか。これは、民間の知恵と努力を最大限に利用する、例えば、さびていたら、さびを落としてそこにさびどめのペンキを塗るとか、あるいは、そういうライトが切れて、もし、ドイツ製の物なら、日本製の物をどこかから見つけて来て、できるように知恵を出すとか、それが私は指定管理者を選定する一番の基準ではないかと思うんですよ。行政ではできない部分を民間ならできる、これが一番だと思います。その部分では、いろいろな声があると思います。

しかしながら、このスパ・タラソ管理運営共同体も、今現在、このように市のために努力されているのであれば、市ともう少し密に連携を持って、お金の部分ではなくて、そういう数字目標を達成するためにはやっていただきたいと思います。そして、この施設があることで、市民の健康増進というここをつくった第一の目的を達成できるようにやっていただきたいと思います。

同時に、午前中も出たように、スパ・タラソ天草、さんばーは宮津開発の核になるのではないかと思います。核になる施設がいろいろと不要ならば、観光客が来ても喜ばれないと思いますので、その辺はぜひともやっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、時間がございませんので、教育部分に行きたいと思います。

まず、たくさん書いておりますが、時間がないので、4番まで続けて答えていただきたいと思います。

まず、教育長の教育行政トップとしての心構えと目標。これは、今議会の初めに読まれたこれが目標ではないかと思っておりますので、簡潔でよろしいです。

続きまして、教育行政のトップとして、教育委員会の職員を初めとする学校現場の教員、教員か教師か表現としてどちらがいいのかわかりませんが、教師等へ求めるものです。

それと、3番目、人にやる気を起こさせることは大変難しいと思っておりますが、そのやる気を出させるための教育長の考え。

4番目、上天草市の教育現場の現状について、どのように認識しておられるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） ありがとうございます。一番はいいということですね。

○12番（田中 万里君） はい。これに間違いないでしょう。

○教育長（藤本 敏明君） はい。そういうことでございます。

2番目の教育行政のトップとして、教育委員会の職員を初めとする学校現場の教諭等へ求めるものということでございます。上天草市の子供たちが、将来を豊かに生きていくために必要な生きる力を育てるために職務を遂行してほしい、そういう使命感を持って仕事をしてほしいと思います。

特に、この生きる力というのは最近出てきた文言でございますけれども、非常にこれは私たちの教育への考え方を少し変換する必要があると思います。特に、学校現場の教職員には、教育の

意味するところを理解していただきたいと思っているところでございます。知識を教えるだけでなく、教育の育の部分、育む側面に重点を置いてほしいなと思っているところでございます。育むとは、子供たちが自らの力によって獲得した知識をもとに――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 教育長。学校ではなくて議場なので、例えば、育む力をしていただきたいと思いますのでよろしいですよ。

○教育長（藤本 敏明君） 内容はわからなくてよろしいですか。

○12番（田中 万里君） 内容は大体わかりますので。

○教育長（藤本 敏明君） ああ、そうですか。

育む面をしっかり育ててほしいなと思います。そういう意識改革が非常に必要だと思います。そして、教職員はそういう事業を構築するとともに、子供たちに寄り添って、認め、褒め、励まして、自信を持たせてほしいなと思っているところでございます。これが2番でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 3番目を続けてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 職員全体が、心地よい緊張感を持って、職務を遂行してほしいなと思います。そのためには、目標や方針、施策等を職員全体で練り上げて、構築してほしいと思います。そして、評価してほしいと思います。また、職員が自主的、自立的にそういうことにかかわることが、さらに重要であります。そのことによって、職員一人一人に責任と自覚、そしてやる気生まれると思います。そういう心地よい緊張感を持ってほしいと思います。

次に、管理者ですけれども、学校では校長です。委員会では私でございますけれども、常に一人一人の職員とコミュニケーションを絶やさないようにすることが重要だと思います。人は、自分は大切にされているとか、また、他人や社会のために役立っているといった自己有能観を感じたときにやる気が出て、次の段階にステップアップすると思います。そのためにも、例えば、校長や私たちが、御苦労さんとか、ありがとうとか、おかげさまでとか、そういう職員を認めたり、ねぎらったりするような言葉を自然に発することが大事だと思います。私は、特に、本人を他人と比べて評価することではなくて、その本人の過去と現在を比較して、ああ、今回はよかったな、いや、今度はもう少しこうやったほうがいいよなといった言葉がけを常にやっていったら、いいと思います。そういうことでございます。

4番です。上天草市の教育現場の現状について、どのように認識しているか。喫緊の問題といたしましては、大矢野中の再生が大きな問題でございまして、これにつきましては、誠心誠意やらせていただきたいと思います。中・長期的に見て、私が今一生懸命考えているのは、上天草市の小・中学校に勤務している教諭の定数は183人です。そのうち、10年以下の教職経験者の教諭は55人でございます。うち6人が、今、育休をとっていますので、その代わりに先生が来ていらっしゃる。だから、10年以下の教諭は49人でございます。さらに、今度は臨時採

用の教諭が39人でございます。49人と39人と合計しますと、88人でございます。183人の88人ということで、実に48%の先生方が教諭経験の少ない先生方でございます。私は、平成21年から平成24年度の3年半の間、学校教育指導員として延べ273人の先生の授業を見させていただきました。そこでつくづく思うのは、そういう若い先生方の授業力の向上、または資質の向上をしっかりとやらないと、いろんな問題が起きて来るのではないかなと痛切に感じております。それが、短期的に見たものと中・長期的に見たものの現状でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ありがとうございます。さすが、校長先生上がりで、子供を諭すように答弁していただきました。

ただ、きょう初めての議会ということで、執行部の答弁等を聞いていただくとわかるように、執行部というのは要らないことは言わないんです。要らないことを言うと、またその要らないことに対して質問されるので、聞かれたことだけを箇条書きで書いて、ぼんぼん答えるのが、多分、わざではないかと思えます。前の教育長も、すごく自分の思い等を語って、やはり教員をされただけのことはあるのではないかと思ったんですが、我々の一般質問には時間があって、我々が質問する時間がなくなりますので、次回から端的にわかりやすく言っていただければと思います。

まず、今、さまざまなことを答弁されました。育む力ということで、郷土愛を育む、広報にも載せておられるので市民の方も見ていらっしゃるかと思いますが、郷土を愛する子供たちを育成すること、これは私も大事に思っています。教育長が、このように思いがあるのであれば、この思いとか目的は達成しなければなりません。それをするために、これからさまざまな考えを示して、教育委員会、あるいは学校と連携をもってやらなければならないと思います。

その中で、上天草市の教育現場の現状について、どのように認識しているかという点で、まず初めに、大矢野中学校の問題を言われました。午前中もちょっと出ましたが、さまざまな問題が大矢野中学校であっております。質疑の際に、今年度、その課題解決のために、予算を計上し、警察官上がり、または民間の方たちを2名か、3名ほど雇って、その課題解決に努めるということでもございました。

単刀直入に聞きます。それで解決できると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） ちょうどこのような状態のときに私も校長になりましたけれども、私の経験からすると、やっぱり3年かかりました。だから、即、効力が出ることについては私も自信がありませんけれども、それだけではなくて、いろんな施策を継続して行うところに、やっぱり3年ぐらいかかるのかなという思いでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 本当に、3年という数字を出されました。

それで、私がお尋ねしたいのは、さっきのスパ・タラソ天草、大矢野中学校問題とありますが、

私も大矢野出身でございます。大矢野のことが議会に出るたびに、他の松島、姫戸、龍ヶ岳の議員に申しわけなく思うんですが、しかし、これは大矢野だけの問題ではございません。もしかしたら、松島、姫戸、龍ヶ岳でも起こり得ることです。そのために、まずは、この大矢野中学校をモデルとして、もし上天草市でそういうことが起こったら、即、対応できるようなことを、今回、つくり上げるべきだと思います。

その中で、今回、警察官上がりの方と民間の方を採用して取り組まれると思いますが、今現在、大矢野中学校の問題としてはどの部分が一番大きな問題ですか。例えば、非行、いじめ、不登校とございますが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 一概にこれということはないんですけども、子供たちが規範意識にのっとって、きちんと授業を受けて、そして、お互いに友達を思いやり、みんなが楽しく学ぶような学校、これに近づけたいと思っていますところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 学校は教育をするところです。勉強をするところです。私は、昨今、いろいろ考えて、今の学校は、非行や不登校、あるいは、いろいろないじめ等の問題があったときに、学校だけではもう対応できないのではないかと、全国的にもそうではないかと思えます。

まず、学校の先生にどれだけ熱い先生がいるか、それが大事だと思います。その中で、学校は勉強を教えるところだとして、いろいろ問題があったときには、地域で解決をしていかなければならないという部分もございます。

去年、非行ということで非常に問題になりました。その部分について、現在はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 昨年度ほどではないけれども、やっぱり昨年度のムードは残っているということだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 昨年度はどうやって解決されましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私は教育長ではありませんので、そのところはよくわかりませんが、私も時間があるときにはその中に行って、子供たちの指導をしました。

その中で、サポートチームというものを学校がつくって、地域の方、それから警察の方で解決しました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 昨年はおられなかったのですが、私も意地悪な質問になったかと思いますが、実は、そういうところについては、トップに立つのであれば、昨年の現状については引き継ぎでやるべきではないかと思えます。現状をしっかり把握して、今年度に教育長となったら、昨年度の部分も引き継いでやっていただければと私は思います。

私が申し上げたいのは、市長が午前中の答弁の中で、学校教育について、教育行政と執行部は別だとおっしゃられていましたが、しかしながら、今現在は、将来についての責任やその部分も含めて、市長部局を初め、いろいろと課題の解決に向けて動いていらっしゃるかと思います。8月でしたか、大矢野中学校のPTAの方と市長が懇談を持たれたということを知りました。PTAの方たちも、そういう問題に市長みずから来て、いろいろと声を聞かれたことには、感銘を受けていらっしゃいました。しかしながら、目の前の問題として、どうにか解決したい。先ほど教育長が言われたように、私もこの1年でどうにかなるとは思いません。3年かかるかもしれません。

ただ、例えば、いじめ、不登校、非行、こういう部分について、私は教育委員会にあまり質問したことはないんです。私が質問すれば、おまえが教育委員会に質問などと言われるかもしれないので、私はあまり質問したことがなかったんですけども、このいじめとか、不登校、非行、これを立ち直らせるには、四角四面のやり方ではだめだと思います。この非行少年、去年の子供たちみんなと接触しました。こういう子供たちは、一瞬のうちにその大人の心を見透かすようなことをします。言うなれば、この大人はこれくらいかな、この先生はこれくらいかな、どう思っているか、その部分を瞬間的に、野性的勘でします。不登校、いじめの子たちも同じです。この人は、どのくらい自分のことを思っているのか、そういうことを子供ながらに、大人ではわからない勘でわかったりします。なので、接する人たちは、いろいろ肩書がいっぱいあるようなそういう人ではなく、今、全国的にも有名な夜回り先生とか、駆け込み寺の和尚とかおられますが、あの人たちは、今は話題になっておりますが、まず初めは、ボランティアでそういう子供たちを更生させたり、不登校を解決したり、自殺未遂をした子に生きる希望を与えたり、そういう取り組みをされております。その人たちが一番に言われるのは、ハートとハート、心と心の会話をすれば、子供は絶対立ち直ります、でも、きょう、あしたではない、しかし、将来的に、その子供たちがそのときの経験を踏まえて立派な大人になったとき、それが私の役目だと思うということを言われておりました。私もそのとおりだと思います。

私も、あまり自慢できるような学生時代は送っておりません。しかし、その中で、私が目を閉じたときに、今でも目に浮かぶ先生が二人おられます。小学校6年生のときの先生と中学校3年生のときの先生です。この人たちのことは、多分、一生忘れないのではないかと思います。やはり、その人が大人になったとき、つらいときに、目に浮かぶような、心が通じ合うような接し方を教員がしなければ、解決はできないと思います。四角四面にやってもできないと思いますので、そういう先生たちを、教育長が見て、選んで、そして育成するべきだと思います。これは、教育長だけではなくて、教育委員会も一緒にやっていかなければならないと思います。

この教育問題、大矢野中学校の問題には、私も地元のことですし、全身全霊で取り組んでいきたいと思いますので、どうか解決していただきたいと思います。

最後に、市長に、午前中も答弁されましたが、簡単にこの教育についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろと御助言いただきまして、ありがとうございました。

教育行政は、教育長以下、教育委員会主導でなされていきます。教育長については、問題の状況把握、そして、それを解決するための具体的な方策を十二分に把握していらっしゃると思いますから、ぜひ、期待しております。

それと、今回の大矢野中学校の問題については、私自身は非常に厳しい認識をしております。学級崩壊という言葉がございしますが、現在の大矢野中学校は学校崩壊に近い状況ではないかと認識しております。これは、学校長等のヒアリング、またいろんな方々とのお話を通じて、そのような考えに至ったわけでありませけれども、大矢野中学校は、大矢野町のみならず、上天草、そして天草地域の教育のかなめでありますから、この学校をまず立て直すということは、非常に重要であると思っております。そのためには、学校のみならず、我々行政、そしてPTAの方々、または地域の方々に、どうか手を携えていただいて、皆さんで子供たちを守っていただくという体制をつくれればと、ぜひ、私からもお願いしておきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 時間となりましたので、これで終わりたいと思っておりますが、子供は大人の接し方で本当に変わります。ぜひとも、今の子供たちを変えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

新宅靖司君より資料の配付についての申し出がございましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 11番、会派きずな、議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、まず、市有地管理についてということで、質問することにしました。これはなぜかというと、6月議会も永目地区のことで陳情があり、市が払い下げた土地について陳情がありました。そして、今回、樋島クラゲ加工場においても、市有地管理を問われるような問題が起きております。

そこで、まず、基本的に、市有地の管理をどのようにされているのかということで、建設部長にお尋ねしたいのですが、道路、河川等の買収等がなされたり、寄附とか、いろんなことがあって道路や河川になっていくと思っております。建設部が所管する中で、そういう登記がなされていない

のは、何路線、何筆あるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えいたします。

道路、河川等の買収等がなされたのに、所有権移転がされていないのは何路線、何筆あるかのお答えです。平成16年の合併後に着手し、完了した路線につきましては、所有権の移転は完了していると思います。しかしながら、合併前に着手し、合併後に完了した路線につきましては、現在、1路線、これは阿村立道線、その23筆につきましては所有権が移転されていない状況であります。また、旧町時代に道路改良等を行いました路線につきましては、今後、売買契約書等の確認などの調査を行い、所有権の移転がなされていない路線につきましては、予算の計上、また分筆が済んでいる用地については、寄附申し出等をいただくなど、所有権の移転を行うよう努力して行きたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今、1路線23筆と言われましたけれども、平成16年以降です。私が知るところによると、まだまだあると思っております。

私も丸くなりましたので、そこまでは言いませんけれども、通告を出しておりますので、できれば9月議会が終わるまでか、9月いっぱいか、全路線の点検をしていただきたい。そして、なぜ、登記ができていないのか。まさかその部分に課税されているということはないと思いますけれども、市の運営上、そういうことがあってはならないと私は思います。もう少し明確に調査をされて、報告をしていただきたいと思っております。できれば、9月いっぱいぐらいにはお願いしたいと思っております。いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 上天草市で管理しております1級市道が29路線あります。2級市道が29路線、その他市道が1,181路線で、合計1,239路線ありますので、先ほど言いましたとおり、売買契約書を見ながら、路線を調べていきたいと思っております。そのようにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 期待しておりますので、ぜひ、報告をしていただきたい。

それでは、次に、総務企画部所管で何施設何筆あるか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 2番のところでいいでしょうか。

○11番（新宅 靖司君） そうです。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 済みません。議員。2番のところについては――。

○11番（新宅 靖司君） 簡潔にお願いします。長くなると困ります。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 全部をまとめていいですか。

○11番（新宅 靖司君） 何がですか。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 総務、農林、教育、水道というのを私がまとめておりますので。

○11番（新宅 靖司君） どうぞ。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 総務企画部所管でございます。総務課所管内では、防火水槽287カ所、格納庫60カ所につきましては、市への所有権の移転が行われていない部分でございます。それと、監理課所管でございますけれども、1施設3筆の未登記、これは松島町の峰地区でございます。

経済振興部所管でございます。観光おもてなし課所管につきましては、公園等を含めまして、30施設、未登記は見受けられません。農林水産課所管でございますけれども、集会所施設7施設、農村広場3施設、海岸公園1施設のうち、集会所施設のうち合併以前に建設された松島町の3施設について未登記8筆を確認しております。この8施設については非課税でございます。また、農道等は、農道235路線、林道8路線の維持管理を実施しております。一番新しい合併前後に農道改良事業で整備された農道4路線につきましては、調査しましたところ、農道用地として92筆について未登記であります。

建設部所管でございますけれども、平成16年の合併後に着手して完了した路線につきましては、所有権の移転は完了しているものと思われまます。しかしながら、合併前に着手し、合併後に完了した路線につきましては、現在、1路線23筆につきまして未登記の状況でございます。

教育部所管でございます。学務課所管の施設は、小学校11校中4校で計140筆が未登記、中学校8校中6校で計122筆が未登記、合計19校中10校262筆の未登記でございます。262筆については非課税でございます。社会教育課所管でございますけれども、教良木河内地区山村広場1施設で10筆が未登記であります。

水道局では、大矢野町西部第一配水池2筆、大矢野維和配水池1筆、松島倉江浄水場1筆、龍ヶ岳樋島ポンプ場1筆、龍ヶ岳高串配水池4筆、龍ヶ岳赤崎配水池1筆、合計6施設10筆でございます。

健康福祉部所管でございます。福祉課所管は5施設、4保育園とこども未来館でございます。高齢者ふれあい課所管は4施設、4老人福祉センターでございます。和光園所管は1施設でございます。このうち養護老人ホーム和光園敷地内に未登記が1筆ございます。そのほかに、樋島保育園1筆につきましては、非課税取り扱いとなっているような状況でございます。

以上が、全部のところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 建設部所管は集計もできないほど多かったのだろうと私は思っておりますけれども、合併前からの積み残しを含めると、相当な量だろうと思えます。

なぜ、こういうことを質問するかというと、例えば、道路があつたときに、100坪の登記があつて、10坪が道路にかかっているとします。そうすると、登記簿外の場合は、二重売買にな

ってしまいます。そういうことになる、新しい買い主さんは、そういう売買に基づく所有権を盾にいろんなことを言われる方もおられます。そういうことがないように、ぜひ、法に従って着々と業務を遂行していただきたいと思います。

ときに、建設部長。所有権と道路法の関係は、どのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 所有権と道路法ですか。

○11番（新宅 靖司君） はい。所有権がされていない土地に対しての道路法は、どのような捉え方をされていますか。

○建設部長（楠本 金生君） ちょっと、今、わかりかねます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） もういいです。

できれば、部長、そういうことは、これだけ登記をしていない箇所があるのだから、そういう基本的なところは押さえておいていただきたいと思います。道路法、通行権、そういうものも含めて、法的にどうなるのかということ、まず押さえて、そして、業務に当たっていただきたいと私は思っております。

今後の対応は、どうされるか。総括して総務企画部長が先ほど全部言われましたけれども、では、この未処理分について、どうされるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 総務企画部でございますけれども、この件については、防火水槽が287カ所、格納庫が60カ所――。

○11番（新宅 靖司君） そういう箇所ではなくて、後処理はどうされるのかです。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） ですから、こういうことがありますので、防火水槽とか、格納庫については、この中に上天草市に所有権の移転がされた部分もあります。しかしながら、防火水槽とか、格納庫については、地域の公民館であったり、地域の方たちが提供された土地でございますので、そこについては、そこを分筆するか、今後については非課税の対象とするかしかがございません。そこについては、今後、管理台帳を整備しまして、今年度中に完成する予定でございますので、それが完成した後は、地域の皆さんに説明して、対応していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今のを聞くと、今年度中に調査して、来年度から未処理分の登記関係を処理していくと考えていいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在のところ、管理台帳というものがありますので、それに対して名義変更がされているのか、されていないのか、それについては、今年度中に完成させてやりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） ぜひ、法律を遂行していく市ですから、市民の模範となって行かなければならない。そして、税金を徴収していく上天草市ということで、そこら辺はきちっと対応しますということを書いてほしいなと私は思います。

次に行きます。

永目地区払い下げ用地についてということで、これは、6月議会でも、総務常任委員会で審議されました。しかしながら、この場合は、斎場を建てるか、建てないかということで、払い下げの金額だとか、そういうことについては、何か発言の機会があまりなかったと私は思っております。

まず、その斎場には、坪幾らで払い下げられたのか。その代表者が、道路移転によって、平成17年の合併直後に、市から払い下げを受けています。それは幾らで払い下げを受けたのか。次に、ヤマハの近くの方が、その近くに移転を希望されていますが、それは幾らなのか。その三つの坪単価を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、私たちが払い下げをいたしましたところについては、平米が8,000円でございます。坪単価にすれば――。

○11番（新宅 靖司君） それはいいです。わかっています。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 平米で8,000円でございます。

それと、当時の熊本県の保障単価が1平米1万8,000円、1坪に換算しますと5万9,400円となりましたので、大体、その当時で現在居住されている方は、坪単価6万円近くで買われたと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

それと、最近払い下げをするように決まったでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 最近のところについては、平米当たり8,000円に対して、形が真四角ではございませんので、これについては95%を掛けるということでの金額になると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

この三つの基準が、全て違います。同じ要件の中で発生した土地です。埋立地ですよ。当時は、埋め立てた金額を平米単価で割って坪5万9,400円となったと私は聞いております。斎場用地は8,000円と言われましたけれども、8,000円ではなく、6,400円。これは平米で、坪で行くと2万1,100円です。なぜ、このように下がったのか。

最近、住宅用地として移転を希望されたときは8,000円、それに形状が台形だから95%、これはわかっております。斎場用地は平米6,400円で、坪2万1,100円です。こんなにばらばらなのはなぜだろうと市民は思います。

どうしてなのでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 永目の斎場用地として買われたところにつきまして、宅地・雑種地の場合は、固定資産税の評価額を利用しまして、隣接する土地及び近郊の固定資産税評価額の1.4と実測面積を乗じた額でございます。この金額につきましては、この計算で求めました売却予定価格がおおむね500万円を超える場合は、不動産鑑定士に依頼しまして、価格を決定します。ただし、このような案件については慎重にしなければならないということで、不動産鑑定士に依頼した金額が、この価格でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 不動産鑑定士に依頼すると、安くなるということですね。8,000円が6,400円になるということですから。不動産鑑定士に十七、八万円で依頼して、安く売るということはどういうことでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 当時の件については、物価とかがいろいろありましたけれども、今、不動産鑑定士に依頼したのは、現在の景気の低迷とか、いろいろなところを含めたところでの見解だと思います。それについては、私たちも、不動産鑑定士にお願いして金額を定めるしかないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そういうことであれば、最近、宅地の移転をされた人は、景気の低迷で6,400円で売らざるを得ないだろうと私は思います。なぜなのかということ、今、答えていらっしゃるんですが、不動産鑑定士は違う理由で減額しております。私は、その基準がどうも納得いかないんです。

景気の低迷ではないんです。景気の低迷だったら、例えば、一番最初の平成17年の合併後に売られた6万円、あのころから地価は30%から25%ぐらいに下がっているんです。だから、それに掛ければいいんです。30%掛けたとしても、4万2,000円です。それが2万1,100円になったのはなぜかということをお尋ねしているんです。

景気の低迷ではないんです。不動産鑑定してあります。私も全部読みました。この基準について、もう少し総務企画部ではきちっとしていかないと、市民からおかしいと言われかねません。

その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 永目地区の売買価格としましては、500万円を超えることから、先ほど申し上げましたけれども、不動産鑑定士に依頼しまして、用地等価格評価審議会で審議

の上、決定しております。また、購買方法については、一般競争入札で実施したという経緯がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） だから、その基準について言っているんです。

500万円を超える場合は、下げるんですかということなんです。500万円を超える場合は下げるようにということで、監理課ではそういう条例だとか、規則だとか、要綱を定めているんですかということを知っているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員が言われるのは、100%の価格で売る必要があったのではないかということですよ。

○11番（新宅 靖司君） そうです。

何も理由がなければですよ。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） ですけども、私たちでしたのは、補正率の0.8を掛けた額ということでございまして、本件の土地につきましては、隣接地域の標準的な仕様でありまして、一戸建て住宅の規模300平方メートルに比較しまして規模が大きいという個別的な要因がございます。規模が大きいという個別要因は、地域の標準的仕様と関連対象となる不動産の最有効使用及び市場動向等の影響を考慮したものを減価要因として判断したという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 0.8はわかっているんです。

では、規模が大きいというのは、何坪なんですか。1,000平米なんですか、1万平米なんですか、500平米なんですかというところを知っているんです。

0.8ということは、この不動産鑑定を見れば、わかります。規模が大きいから、補正率を0.8掛けましたと書いてあります。それはわかっています。規模が大きいというのは、1,000平米なのか、2,000平米なのか、3,000平米なのか。そこをどう決めているのか聞きたいんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 一戸建て住宅の規模300平米に比較しまして、規模が大きいということで考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そうであれば、4分割して売ってもよかったわけですよ。そして、平米8,000円、坪2万7,000円ぐらいで売れたわけです。これで、売った金額に約500万円ぐらいの差が出るんです。そういうことを考えて売らないといけないということです。

では、市民生活部長に聞きますけれども、広大な土地の税金には0.8掛けますか。同じ宅地でですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） これは、議員の一番の専門分野でございますので、広大な土地に税金は掛けますかというあたりにつきましては、状況にもよりますけれども、決して税金を掛けないということではございません。

○11番（新宅 靖司君） いや。0.8掛けますか。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 0.8は掛けません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 掛けませんよね。わかりました。

ここの地区に3パターンの売買価格があって、近隣地に住んで利用されるわけです。では、税金も変えるのか、どうなのか。税金は変えないと私は思いますけれども、売買価格、市が売った金額が、基準がばらばらということは本当におかしなことですよ。民間が売れば、そのときそのときで、友達だから安く売るとか、つきいだから、隣だから安く売りますとか、あの人は金を持っているから高く売るとか、そういうことはいろいろあると思うんです。でも、市の土地というのは、市民の財産です。市役所のものではないですよ。市民の財産ですよ。それを有益に払い下げて、財源として活用していくというのが当然だろうと私は思っています。

そういう観点で、この金額というのは、本当にもう少し精査して、基準を決めていかないといけないと思います。実際、そのように決まっているんだったら、別に不動産鑑定士に頼まなくてもいいんですよ。固定資産税の評価額は、ちゃんと3年に1回、99ポイント宅地の評価を出して、それに7掛けして課税されていくわけですから。それに1.4倍すると言われたから、1.4倍してやればいいことですよ。広ければ、0.8掛ければいいことですよ。十数万円もかけて、そういうことをしなくてもいいと私は思います。

そういうことで、もう少しきちっとした基準を決めていただきたい。

決めるというような答弁だったらどうぞ。副市長、どうぞ。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 議員御指摘の永目の住宅地については、先ほど総務企画部長が規模が大きいと言いましたけれども、500平米以上は不動産鑑定士にお願いする義務もあります。また、どの規模が大きいのかという基準的には、一戸建ての場合は、100坪300平米を基準に見ております。規模が大きいというのは、上天草市では、1,000平米以上を広大な面積と解釈しております。

それから、税の標準評価額に1.4ということは、例で行きますと、高くはなります。その当時の土地の価格とか、評価とかは、議員が一番御承知だと思いますし、民間の場合は10万円でも、20万円でもいいと思います。ただ、公共性に欠けるから、今回は監理課のほうで評価を依頼したところです。

それから、例えば、議員が御指摘されたように、約1,500平米を4分割した場合、それに道路、側溝の費用がかさみますので、そこのところを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

ぜひ、そうした基準は、明確に市民に知らせていただきたい。300坪を超えればいいのか、じゃあ、私が300坪以上買っていいですかと言って、8掛けで買うということになるんです。そしたら、おかしくなるということです。そこら辺も含めて、もう少し基準を明確にさせていただきたいと思います。

次に、樋島クラゲ加工場の市有地についてです。

まず初めに、金曜日に宮下議員が環境問題で質問されました。質問を聞いていて、図面がないとなかなかわかりにくいということで、きょうは図面を配付しております。これをもとに質問して行きたいと思います。

この配付した資料のまずA部分、B部分、C部分の所有者及び管理者を確認します。端的にお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 地元龍ヶ岳出身ということで、できる限りのことは説明させていただきたいと思います。

まず、A部分は、雑種地で上天草市です。B部分は、白地、通常、護岸と言いますけれども、農林水産課所管でございます。C部分は、雑種地で個人K氏の所有でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、この建物が建設されたことを知ったのはいつなのかをお尋ねします。日時です。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） クラゲ工場のことは、私に答弁しろということでございますので、答弁させていただきます。

市に対して陳情書が来る前に、匿名の個人的にそういう工場が建設されているという情報で知りました。

以上です。

○11番（新宅 靖司君） いつですか。

○副市長（尾上 徳廣君） 7月中旬ぐらいだったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 6月20日に松島庁舎の窓口のほうに、建設されているよということを言われた市民の方がおられます。そこに、建設課から職員が降りて行って、対応したと私は聞いておりますけれども、間違いはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） そのように聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 市は、さっきの永目地区の払い下げのときも、知らなかったとか、早く知っていればとか、クラゲ工場についても早く知っていたらという答弁も金曜日には聞きました。市民から早く情報があったら、それに対応するのが市役所だろうと私は思います。

7月1日から操業されていますけれども、6月20日はまだ操業もされていなかったし、建築中だったと私は認識しております。例えば、この加工場について、誘致企業ではないでしょうか、市が引っ張ってきたということではないんでしょうけれども、どなたがこのクラゲ加工場を引っ張って来られたのか、誘致されたのかということは事情聴取されましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 私たちには、樋島漁協のほうから勧められたということで聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

それでは、次に、総務企画部長及び副市長は、撤去する旨の通知を内容証明で出されたということですが、その書類を総務常任委員会に提示していただきたいと思います。まず、それが一つです。

そして、上天草市所有地にはみ出していることを確認したということですが、それでは、どうやって確認したのか、確定測量をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） これについては、確定測量という形ではなく、現実に私たちの目視でしました。確実に、二重護岸がありますところの側溝のところまで壁の基礎が行っておりましたので、これに関しては、完璧に上天草市の土地の中に入っているということについて、目で確認しました。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今後、どういう対応をされるのか私はわかりませんが、訴訟になるかもしれません。話し合いで済むかもしれません。しかしながら、先に進んでいく上では、確定測量をして、どれだけはみ出ているのか、そういったことを法的に示さなければならぬ時期が来ます。そのときに予算がなかったからしませんでしたということは言えないと思うんです。

もしかしたら、この建物を放り出して、どこかに行ってしまうかもしれないんですよ。そのときの対応は、ちゃんと考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、市の顧問弁護士とも協議いたしまして、

この前も質問があったとおり、財務省の不法占拠財産取扱要領に準じまして、通知後2カ月以内に建物撤去されない場合については、法的な措置も含めて、上天草市の顧問弁護士と協議して対応すると申し上げたとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それで大丈夫ですか。私は、ちょっと不安です。顧問弁護士がどれだけのことをしてくれるかわかりませんが、もし、そういうことになれば、放り出して逃げるか、負の遺産を残すだけになってしまうのではないかと私は思っています。そういうことになるか、まだわかりませんが。

法を遵守して、そして、それに基づいて遂行していく上天草市ですから、そういうことをきちっと順序立てて、明確にしていかなければ――。相手があります。相手は手ごわい人ですよ。簡単には行きませんよ。心して対応しないといけないと思います。

それでは、次に、図面B部分の左側に1棟、海側の堤防敷に2棟、プレハブが建っているのか、置いてあるのか、それと簡易トイレが置いてあります。それについての対応はどうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 許可なく設置してあります。現場事務所のような感じで置いてありますので、先般も申したとおり、N社長に対して撤去してくれということで再度申し込んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今、副市長は現場事務所のようなと言われましたけれども、実は、プロパンガスも設置してあり、中国人が居住しております。中国人が、そういう公共の場に無断でプレハブを建てて、居住しているのか。上天草市はそんな市なのかということです。ちょっと私はおかしいと思います。居住しているんですよ。

プレハブはすぐにでも取れます。これは、間髪入れずに、ぱっと撤去させてください。それは、ちゃんとしてください。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 新宅議員の御指摘は居住とみなしているんですかね。

○11番（新宅 靖司君） 居住しております。

○副市長（尾上 徳廣君） そうですか。

近隣の方からも、そういううわさを聞きました。それで、なかなか市独自では強制撤去ができませんので、何度か再度催促して行きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、今の中国人の件でお尋ねいたします。

この図面の右側に2695の10とありまして、これは上天草市の土地だと思いますが、ここに市営住宅が建っております。ここに、その中国人が居住していたということですが、まず、そ

の居住していた申込書と承認を書いた書類を総務常任委員会に提出していただきたいと思います。
建設部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 申込書とあれですかね。

○11番（新宅 靖司君） 入居するときに保証人とかが要るんでしょう。

○建設部長（楠本 金生君） はい。それを総務常任委員会に出せば、よろしいでしょうか。

○11番（新宅 靖司君） 来てもらわなくていいです。提出してもらえばいいです。

○建設部長（楠本 金生君） では、提出します。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） まず、このクラゲ工場はいろんなことでおかしいと思うんですけども、金曜日に宮下議員が環境問題で質問されました、排水が20トン以下だからいいということも、いいとは言われなかったけれども、市民生活部長が言われました。ところが、6トンであっても、蓄積すれば、樋島の海は死んでしまいます。最初は浮遊して、それが沈殿します。すると、その海底はクラゲの廃棄物だらけになってしまい、それが堆積して、ぬるぬるになります。実際、最近、そこに潜られた方が言われていました。

これは、漁業にとって、環境にとって、不利益を被ると私は思います。いくら、20トンを超えないからいいということではなくて、そういうことはきちっと捉えていただきたいと思います。

それと、建設部長にお尋ねしますが、先ほどの中国人が市営住宅に違う人の名前で申し込んで住むということはどうなのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） この件について御説明いたします。

その市営住宅2棟に、熊本のほうから2名の方が申し込みに来られました。外国人が住むとか、住まないということは、そこでは全然ありませんでしたし、結局、入居申し込みに対する提出書類に不備がなかったので、入居の許可を出したところでもあります。それから、二、三日して、地域の住民から外国人が住んでいるということで担当課のほうに電話がありましたので、即、現場に行きまして、そこに申し込みされた方に退去命令を出して、7月いっぱい退去されております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） これは、中国人とか云々ではないんですよ。言うなれば、市営住宅を社員寮みたいに使っているんですよ。この事業のための社員を何人かまとめて住ませるといことで、社員寮みたいに使っているんです。市営住宅というものは、そのように使うものではないと思いますし、入居を希望される方はいっぱいおられますので、そこはもう少し厳格に対応していただきたいかなと思っております。

この問題については、総務常任委員会にも陳情が出ておりますので、きちっとした対応がされ

るものと私は信じております。そういうことで、この問題は終わります。

次に、旧松島庁舎跡地についてです。旧松島庁舎、旧保健センターの今後の利用はどう考えているのか、2番目の解体をするのかしないのか、それも含めてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 旧松島庁舎の件につきまして、お答えさせていただきます。

まず、旧松島庁舎、また旧保健センターの今後の利用はどうするのかということにつきましてでございます。

まず、松島庁舎につきましては、築42年が経過しております。非常に雨漏りや老朽化によるシロアリ等の傷みもあるような状況でございます。また、耐震関係の補強もされていないということでございますので、現段階では、庁舎の利用につきまして非常に困難性があるという認識を持っているところであります。

また、旧保健センターにつきましても、同じく築42年が経過しております。こちらのほうにつきましても、雨漏り等が非常に激しいような状況ございまして、今後のことを考えますと、非常に多額の予算を必要とするのではないかと考えているところでございます。この件につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、解体はするのかということでございます。端的に申しますと、解体するのかと聞かれて、はいということは、今の段階では言えません。これについては、平成25年2月議会で小西議員からも質問がありました。跡地利用の件につきましても問いがあったところでございます。

今回、この旧松島庁舎、旧保健センターのどちらにつきましても、現状のままでは、公共施設としての利用は非常に困難であると認識しているところでございます。しかしながら、今後の利用等につきましては、地域の住民の代表の方並びに地元の議員の方たちにオブザーバーとして加わっていただきまして、今後のあり方を検討させていただきたいということで、検討委員会を立ち上げたいと考えているところでございます。どうか、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、時間がないので、次に行きたいと思ひます。

借地の駐車場がありますよね。中には合併をにらんで、畑、田んぼを埋め立てて、舗装して駐車場になったところもあります。今回、確定測量か何かの予算がついているようですが、どのようにされるのか。例えば、現状復旧して返されるのか、そのまま、ただ境界を確定して返されるのか、所有者の意向はどうなのか、そこら辺を含めてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 借地の駐車場は、旧町から引き続きの契約分が3カ所ございます。それと、平成16年3月31日の合併に伴いまして、新たに契約した部分が1カ所ございまして、合計4カ所ございます。地権者については6名でございます。

松島庁舎の移転に伴いまして、借地の解除について地権者と協議をいたしました。協議の結果、

8月31日をもって解約することで地権者から承諾をいただきました。

また、契約では、解除の際は、現状に回復して返却するとありましたけれども、各地権者と協議したところ、現況のままで返してほしいという希望がありました。ただし、1カ所の駐車場、議員も御存じのとおり、宮の前については3名の地権者がおられまして、境界の復元を要望されておりますので、この要望に伴いまして、本定例議会に予算を計上しております。11万5,000円ということで予算計上しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 次に、新松島庁舎においては、まだできて間もないですが、もう既に駐車場不足ということを知っております。テニスコートの横から車を置いて、徒歩で歩いて通って行かれるということになっているようです。

このことについて、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の質問でございますけれども、6月定例議会で田中辰夫議員からもこのような質問がございました。市は増設を検討していきたいというような答弁をいたしました。

関係する4課で検討しましたところ、検討案としましては、第一候補地として庁舎の右側、第二候補地としまして庁舎前として、地権者に交渉したところでございます。このことにつきましては、7月30日に地権者と協議し、市としての趣旨と希望を説明しました。地権者からは、市の要望を聞き、会社に持ち帰って検討するとのことございました。そのほかには、譲渡所得税の特別控除の対象になるか確認していただきたいとの要望があったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） わかりました。

譲渡所得税の措置はなかなか難しいと私は思っているんですが、時間がないようですので、次に進みたいと思います。とにかく、あそこは雨風であるとか、特に国道で、しかも川淵の歩道がないところを職員が渡っています。歩道がないところですよ。あれは違反ですよ。本当ですよ。だから、事故があつてからでは遅いと私は思います。そういうところも含めて対応していただきたいと思います。

最後に、地域医療と在宅療養について質問したいと思います。

この質問に至ったのは、初日に田中辰夫議員からも話が出たとおり、私も2カ月間130時間、介護福祉について、昔で言うところのヘルパー2級の勉強をさせていただいて、無事終えることができました。目的半ばでうちの妻がなくなりましたので、私ももうやめようかと思いましたが、仲間と一緒に支えてくれて、最後まで終えることができました。介護というのは奥が深いし、こんなこともしてやれたんだなということも思いましたし、介護に携わっていらっしゃる方々は、本当にすばらしい心を持った方々が多いとつくづく思い知らされました。そのことにつ

いて、今からの議員生活の中で、私もいろんな思いがありまして、質問に至りました。

人間は、誰しも家で過ごしたい、家で最期を終わりたいというのが通常の気持ちです。確かに、今、病院で、施設だと簡単に行きますけれども、本人の気持ちは、少なくともうちの妻はそうでした。家族の中で過ごしたい、みとられたいということでした。

そういうことで、在宅で療養していくためには、どこか問題なのか、どうして行かなければならないのかということだと私は思っています。在宅で年をとって、体が動かなくなって、暮らしていくためには、家族の援助も必要ですけれども、当然、ヘルパーの方、介護福祉関係の人たちや医療関係の人たちに支えられなければ家庭では過ごしていけません。それを痛切に私は感じました。

そこで、もう時間がないので簡単にでいいですから、介護職員の数と要介護者の人数を教えてくださいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護職員の人数と在宅要介護者数についてです。

介護職員については、全施設の方ですので、調査、把握しておりませんので、申しわけありません。ただ、在宅で生活する要支援認定者につきましては、平成25年7月時点で、予防サービス受給者が490名、介護サービス受給者が651名の合計1,141名となっております。そのうち、サービスの受給件数といたしましては、訪問介護300件、通所介護が537件、通所リハビリテーションが362件、ショートステイが134件ということで、各事業所で対応しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 時間がないので、訪問看護を行う施設は何施設かと上天草病院は訪問看護ステーションを行っておりますが、何人ぐらいの体制で行っておられるかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 訪問看護を行う事業所といたしましては、上天草市には1カ所、上天草訪問看護ステーションということで、上天草総合病院のほうに置いてあります。それから、天草圏域では、ほか3カ所、天草都市医師会訪問看護センターといたしまして地域医療センター内、それから天草訪問看護ステーションといたしまして天草セントラル病院内、それから訪問看護ステーションはまゆうといたしまして天草慈恵病院内に設置されております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 在宅の場合、ヘルパーというのは、結構、地域に根差して、社協を中心として頑張っておられます。

訪問看護については、ヘルパーの方、介護を行う方は医療行為はできません。訪問看護師でな

ければ医療行為はできません。例えば、うちみたいに病気になって、障がい者になって、動くことができないということになると、どうしてもヘルパーも必要ですけれども、訪問看護が必要なんです。

上天草市には、上天草病院が1カ所ということですがけれども、もう少しこの辺を国や県に働きかけていただきたい。部長に言わせれば、医療の分野は県だと言われるかもしれませんが、この辺はもう少し市として県に働きかけて、そういった訪問看護ステーションが、例えば、大矢野とか、幾つか根づくようにしていただきたい。そういうことを県あたりに言っていただいて、そして、そういった病気を持っておられる方々、障がい者の方々が安心して暮らせる上天草市をつくらせていただきたいと私は思っております。

市長。県とか、国とかとのパイプも、最近かなり大きくなったと思いますので、そこら辺を含めて、要望と言いますか、何らかの形で、ぜひ、言っていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私ごとですけれども、私の祖父がこの4月になくなりまして、そのときに、在宅で最終的にはみとりました。母親と姉がつきっきりで最後は看病したんですけれども、そのとき、私も痛切に感じました。在宅でのケアをどうするかということは、非常に重要だと思います。

国の制度は、厚労省がころころ変わるものですから、非常に不透明なんですけれども、我々としては、必要であるということはこれからも主張していきたいと思っておりますし、そのための助成制度なりをぜひ獲得したいと思っております。

いずれにしても、介護保険福祉計画に定まったものを、我々としては実現していきたいと思っておりますし、その観点で、介護保険福祉計画のさらなる整備と実行を密にしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 国は、在宅でという方向性を持っているようです。しかしながら、それを補完するそういった財源であるとか、システムとかであるとかには、まだ不備な点がいっぱいあります。

そういった面も含めて、上天草市に住んでよかった、ここで在宅でいることができるからということで、もっと市内の病院がいっぱいあるところに住み移るとか、そういうことがないように、ぜひ、力を入れてやっていただきたいと思っております。

私もこれで介護福祉の問題も2回目の質問になりましたけれども、勉強したことを今度からは市政に反映できるように頑張っていきたいと思っておりますので、これで終わりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で11番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

あす10日は休会し、11日は経済建設常任委員会、12日は文教厚生常任委員会、13日は

総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会の御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時10分